

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会

実行委員会 第 3 回常任委員会資料



日 時：令和 8 年 5 月 19 日(火) 書面開催

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会

実行委員会第 3 回常任委員会資料

次第

1 報 告

- (1) 令和 7 (2025) 年度第 4 回日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会報告
「資料 1」
- (2) 広報計画について
「資料 2」
- (3) 実行委員会事務局規程の改正及び構成の変更について
「資料 3」
- (4) 第 81 回国民スポーツ大会冬季大会
アイスホッケー競技会実行委員会第 2 回総会議事について
「資料 4」

2 議 事

- (1) 第 1 号議案 宿泊・弁当調達・選手等輸送及び防具運搬業務委託に関する
宿泊料金 (案) について
「資料 5」
- (2) 第 2 号議案 競技施設計画 (案) について
「資料 6」
- (3) 第 3 号議案 大会・競技会役員編成基準 (案) について
「資料 7」
- (4) 第 4 号議案 ポスター図案について
「資料 8」
- (5) 第 5 号議案 招待者の範囲 (案) について
「資料 9」
- (6) 第 6 号議案 神奈川県及び横浜市の業務分担・経費負担区分
基本原則 (案) について
「資料 10」

【参考資料】

- ・ 第 81 回国民スポーツ大会アイスホッケー競技会実行委員会会則

* 議案への諾否や御意見について、5 月 25 日(月)までに回答書により御返信ください。

令和 7（2025）年度第 4 回日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会報告

次のとおり、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会第 2 回常任委員会（書面開催）における決定事項について、令和 8 年 3 月 3 日に開催された標記会議に議案として提出し、承認されました。

1 宿泊料金及び昼食料金（弁当）について

(1) 宿泊料金

区分	消費税	宿泊料金	
		1 泊 2 食	素泊まり
営業施設	税抜	10,000 円～21,500 円	8,000 円～20,000 円
	税込	11,000 円～23,650 円	8,800 円～22,000 円

(2) 昼食料金（弁当）

区分	消費税	料金	備考
昼食	税抜	1,600 円以内	お茶を含む
	税込	1,728 円以内	

※ お弁当は軽減税率（8％）の対象

なお、(1)については、宿泊料金の見直しが必要となったため、今後変更する予定です。

2 中央競技役員数及び同所要経費基準について

(1) 中央競技役員数

競 技 区 分	人 数
アイスホッケー競技会	42

(2) 所要経費支給基準

ア 交通費

(ア) 運賃は、各競技役員の居住地最寄駅から、会場地間を原則とし、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により算出する。

(イ) 急行・特急料金及び航空運賃は「神奈川県職員等の旅費に関する条例」の例による。

イ 宿泊費及び諸費

区 分	支 給 額
宿泊費 (1泊2食)	第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー 競技会宿泊要項に定める料金 × 宿泊日数 (競技 役員業務従事日数 + 1 日)
諸費	2, 2 0 0 円 × (宿泊日数 + 1 日)

- (注) 1 支給期間は、原則として競技日数に 1 日を加えた日数を上限とする。
- 2 入湯税対象施設に宿泊した場合には、別途入湯税を加算する。

広報計画について

大会開催前及び大会期間中の広報として、次のとおり計画しておりますのでご報告します。

1 広報業務委託において実施する内容

項目	内容
冬季国スポ開催の周知	ポスター、チラシ、観戦ガイドの作成
アイスホッケー競技の魅力の周知	動画制作 アイスホッケーPR のため、イベント等への ブース出展（5回）
多くの人が大会を楽しめる取組	試合実況（初日と最終日、新横浜会場にて 実施） 試合の動画配信
多くの人の参画を促す取組	応援グッズ（ハリセン）の製作 来場者特典の提供（飲食物を想定） ※おもてなしとは別に準備予定
祝祭感の創出	会場周辺の装飾（のぼり等） 式典の企画・運営

広報業務については、公募型プロポーザル方式による業者選定により、TOPPAN 株式会社横浜営業所に委託いたします。

2 その他、県市の広報媒体等の活用

県広報番組や広報誌、SNS を活用した広報に積極的に取り組んで参ります。

＜前回のご報告後に実施した広報活動＞

（１）かながわキンタロウの着ぐるみを活用した広報活動

県スポーツ課執務室から横浜公園周辺まで着ぐるみで散歩しました。着ぐるみの稼働が可能な天候・気温を見計らい、継続的に実施いたします。

実施日：4月15日（水）、20日（月）、5月3日（祝・月）



(2) 黒岩知事と現役選手等による意見交換「フェイスオフ・ミーティング」の実施

「第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会」をきっかけとしたアイスホッケーの盛り上げのため、黒岩知事と現役アイスホッケー選手等が意見交換を行う「フェイスオフ・ミーティング」を開催しました。

実施日：4 月 16 日（木）

出席者：第 80 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会

神奈川県代表 少年男子・キャプテン 冷水 璃穂選手

成年男子・キャプテン 松浦 大貴選手

神奈川県アイスホッケー連盟副理事長（成年男子・監督）長谷川 宜彦様

ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会

アイスホッケー 日本代表 川口 莉子選手

パラアイスホッケー 日本代表 石川 雄大選手

横浜 GRITS オルタネイトキャプテン 池田 涼希選手

共同代表 GM 御子柴 高視様



(3) 国スポ 1 年前広報チラシ配布

アイスホッケーの試合会場において、チラシの配布による広報活動を行いました。

(ア) 横浜 GRITS 東京ワイルズ交流戦&ファン感謝祭

実施日：3 月 28 日（土）

枚数：300 枚

(イ) The Asia Classic Ice Hockey～日韓代表戦 2026～

実施日：4 月 19 日（日）

枚数：500 枚

チラシ（左：表面、右：裏面）



第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会 実行委員会事務局規程

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会則第 12 条第 2 項の規定に基づき、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

第 2 章 組織等

(組織)

第 2 条 事務局の組織は別表第 1 のとおりとする。

(職員)

第 3 条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局員

2 事務局長は、会長が指名する。

3 事務局次長及び事務局員は、事務局長が指名する。

(職務)

第 4 条 事務局長は、会長の命を受け、事務局を総括し、事務を掌理する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、上司の命を受け、事務を処理する。

(設置)

第 5 条 事務局は、神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課内に置く。

第 3 章 事務の決裁

(専決事項)

第 6 条 事務局長、事務局次長の専決事項は、別表第 2 に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例に属すると認められる事項については、上司の決裁を受けなければならない。

第 4 章 文書の取扱い

(記号及び番号等)

第 7 条 文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、記号及び番号を省略することができる。

2 記号は、「81 冬国実」とする。

3 文書番号は、その事案が完結するまで同一のものをを用いるものとする。

4 前項に規定する番号は、備え付けの文書処理簿に記載しなければならない。

(保 存)

第 8 条 処理済みの文書は、事務局長が別に指示する期間保存しなければならない。

(準 用)

第 9 条 この章に定めるもののほか、文書の取扱いに関しては、神奈川県行政文書管理規則（平成 12 年 3 月 31 日神奈川県規則第 15 号）を準用する。

第6章 服務及び旅行

(服 務)

第10条 事務局職員の服務は、神奈川県職員又は横浜市職員の例による。

(旅 行)

第11条 会長は、業務上必要があるときは、職員に旅行を命ずることができる。

2 会長は、業務上必要があるときは、委員等に旅行を依頼することができる。

(旅 費)

第12条 事務局職員の旅行に関する旅費の額及びその支給方法は、神奈川県職員又は横浜市職員の例による。

2 委員等が会務のため旅行したときは、その旅費を支給する。

3 前項の規定による旅費の額及びその支給方法は、神奈川県職員又は横浜市職員の例による。

第7章 財務

(予算編成)

第13条 事務局長は予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算に変更の必要が生じたときは、補正予算を編成しなければならない。

(会 計)

第14条 本会の会計事務取扱については、「スポーツ課が事務局を務める任意団体の会計事務取扱規程（平成11年6月1日施行）」によるものとする。

2 事務局に現金の出納、保管及びその他の会計事務をつかさどる出納事務担当者を置く。

3 出納事務担当者は事務局長をもって充てる。

(決算)

第15条 事務局長は、決算を作成したときは、監事の監査を受け、総会の承認を得なければならない。

第8章 補則

(補 則)

第16条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関しては、神奈川県の記事処理に関する諸規則等の例による。

附 則

この規程は、令和7年9月12日から施行する。

附 則

この規程は、令和8年5月19日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

事務局長 — 事務局次長 — 事務局員

別表第 2（第 6 条関係）

職 員	専決事項
事務局長	1 事業の実施計画、実施方針及び進行管理に関すること。 2 予算の執行に関すること。 3 契約の締結及び助成金等に関すること。 4 予算の流用に関すること。 5 収入に関すること。 6 支出に関すること。 7 事務局職員（事務局長を含む）の服務に関すること。 8 事務局職員（事務局長を含む）の旅行命令に関すること。 9 通知、申請、照会、回答、依頼等に関すること。 10 出納事務担当者に関すること。
事務局次長	1 事務局職員（事務局長を除く）の服務に関すること。 2 事務局職員（事務局長を除く）の旅行命令に関すること。 3 軽易な照会、回答、依頼等に関すること。

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会 実行委員会事務局構成の変更について

事務局運営の円滑化及び人事異動等による事務局構成の変更について、実行委員会事務局規程第 3 条第 3 項の規定に基づき、次の者を事務局長、事務局次長及び事務局員に指名しましたので報告します。

(新規就任)

役 職	所 属	氏 名	就任事由
事務局長	神奈川県文化スポーツ観光局競技・パラスポーツ担当課長	秋田 勝行	人事異動
事務局次長	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主幹	早田 健一郎	人事異動
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主査	菅沼 賢哉	人事異動
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主事	野口 耕平	人事異動
事務局員	横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 職員	石川 琴乃	人事異動

人事異動等により、次の者が退任しましたので報告します。

(退任)

役 職	所 属	氏 名	退任事由
事務局長	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課長	吉田 崇	構成員の整理
事務局次長	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課副課長	高橋 一嘉	構成員の整理
事務局次長補佐	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課課長代理（スポーツ振興担当）	小川 奈巳	人事異動
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ グループリーダー	曾田 裕介	構成員の整理
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課施設グループ グループリーダー	齋藤 英夫	構成員の整理
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主査	平石 一晃	人事異動
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主査	大塚 洋平	人事異動
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主任主事	後藤 淳	構成員の整理
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主任主事	阿部 亮介	人事異動
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主任主事	義本 大友	構成員の整理

事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主事	井上 隆之	構成員の整理
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主事	伊藤 朋貴	構成員の整理
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主事	坂井 優太	構成員の整理
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課施設グループ 主事	藤家 宏輔	構成員の整理

事務局構成（令和 8 年 4 月 1 日時点）

職	所 属	氏 名
事務局長	神奈川県文化スポーツ観光局競技・パラスポーツ担当課長	秋田 勝行
事務局次長	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主幹	早田 健一郎
事務局員	横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 担当係長	窪田 顕人
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課施設グループ 副主幹	小林 将也
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主査	菅沼 賢哉
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主任主事	森 憲子
事務局員	神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課競技スポーツグループ 主事	野口 耕平
事務局員	横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 職員	本竹 史弥
事務局員	横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 職員	石川 琴乃

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会

実行委員会第 2 回総会資料

次第

1 報 告

- (1) 実行委員会第 1 回総会以降の準備経過の報告 「資料 1」

2 議 事

- (1) 第 1 号議案 委員の交代について 「資料 2」

- (2) 第 2 号議案 令和 7 年度決算（案）について 「資料 3」

- (3) 第 3 号議案 令和 8 年度事業計画（案）について 「資料 4」

- (4) 第 4 号議案 令和 8 年度予算（案）について 「資料 5」

- (5) 第 5 号議案 第 81 回国民スポーツ大会冬季大会
アイスホッケー競技会実施要項（案）について 「資料 6」

【参考資料】

- ・ 第 81 回国民スポーツ大会アイスホッケー競技会実行委員会会則

第1号議案

宿泊・弁当調達・選手等輸送及び防具運搬業務委託に関する
宿泊料金（案）について

令和8年2月10日に開催した第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会第2回常任委員会において承認された「宿泊・弁当調達・選手等輸送及び防具運搬業務委託に関する委託事業者及び宿泊料金、昼食（弁当）料金（案）」について、委託予定事業者である株式会社 JTB と協議をしたところ、宿泊料金の見直しが必要となった。
そのため、次のとおり、改めて宿泊料金の設定を行った。

1 宿泊料金

(1) 宿泊料金

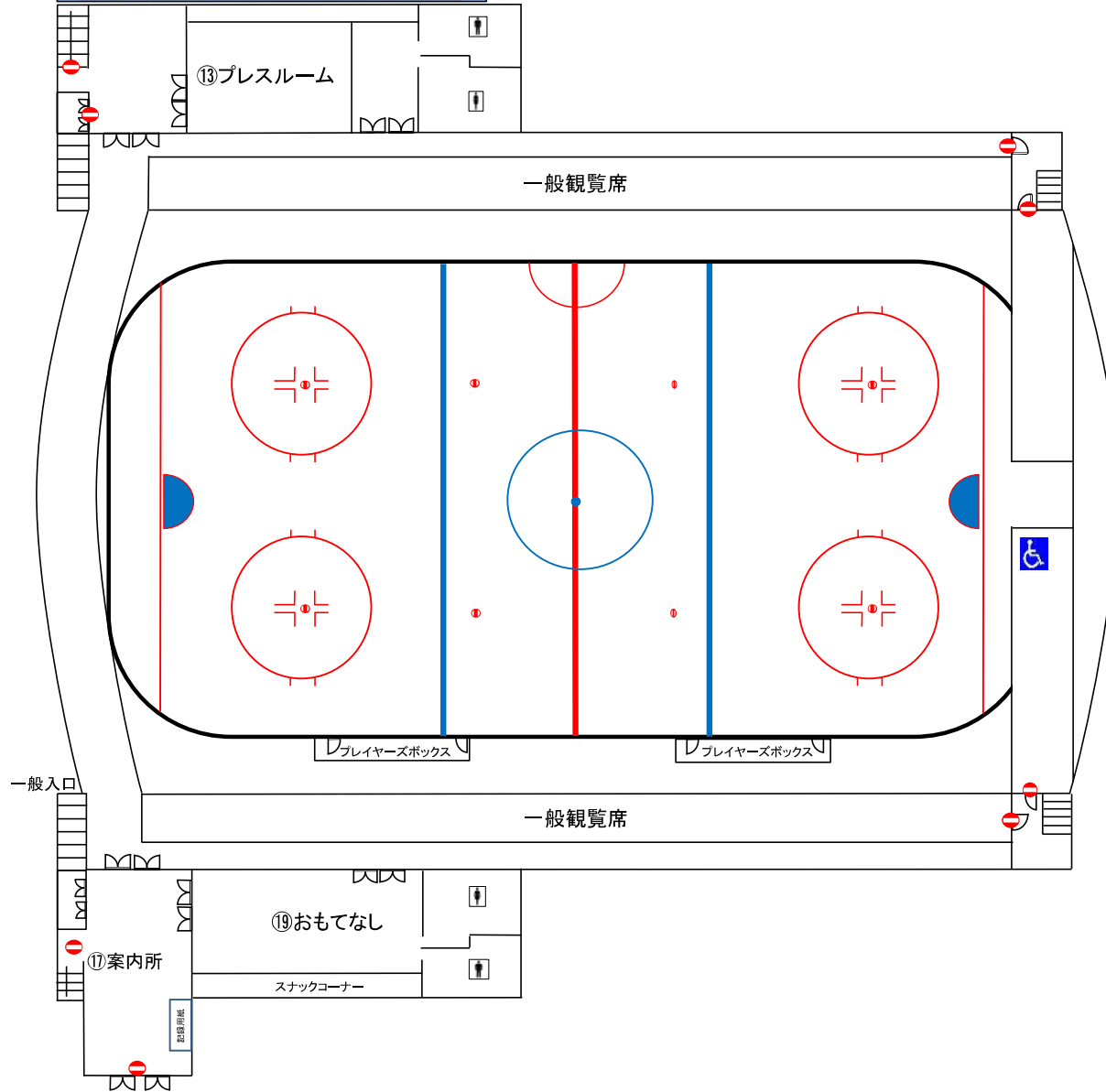
区分	消費税	宿泊料金		
		1泊2食	1泊朝食	素泊まり
営業 宿泊 施設	税抜	10,000円～24,500円	8,000円～21,500円	7,000円～20,500円
	10%	11,000円～26,950円	8,800円～23,650円	7,700円～22,500円

上記については、令和8年6月2日（火）に開催予定の第1回日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会において協議を行い、正式決定する。



①	選手控室 1
②	選手控室 2
③	選手控室 3
④	選手控室 4
⑤	防具仮置き場 1
⑥	防具仮置き場 2
⑦	大会・記録・実施本部
⑧	競技本部
⑨	レフェリー控室
⑩	レフェリー更衣室
⑪	救護室
⑫	ドーピング検査室
⑬	プレスルーム
⑭	VIP控室
⑮	競技役員控室
⑯	関係者受付
⑰	案内所・受付
⑱	ツアーデスク
⑲	おもてなし

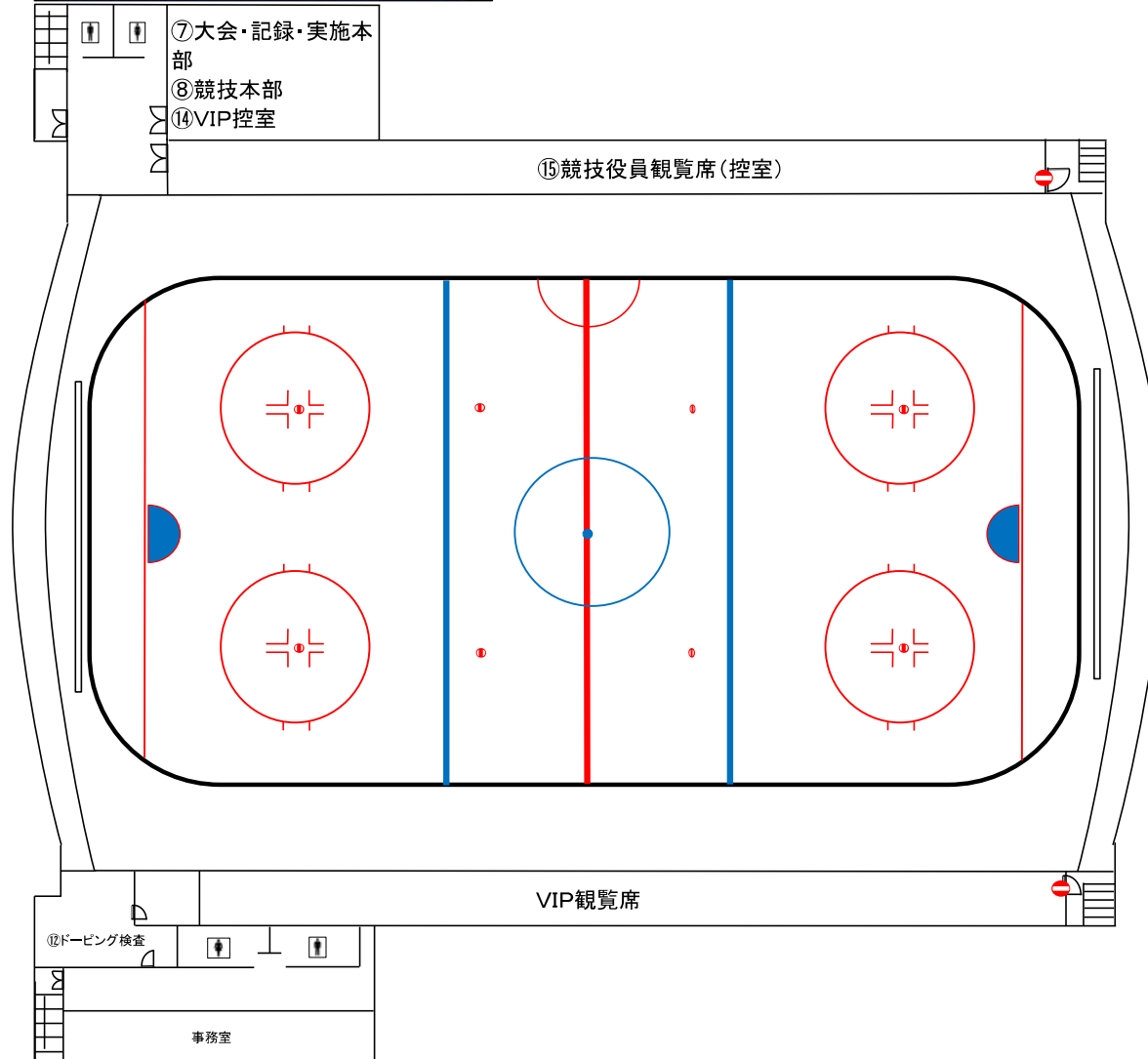
新横浜スケートセンター会場図



2F

①	選手控室1
②	選手控室2
③	選手控室3
④	選手控室4
⑤	防具仮置き場1
⑥	防具仮置き場2
⑦	大会・記録・実施本部
⑧	競技本部
⑨	レフェリー控室
⑩	レフェリー更衣室
⑪	救護室
⑫	ドーピング検査室
⑬	プレスルーム
⑭	VIP控室
⑮	競技役員控室
⑯	関係者受付
⑰	案内所・受付
⑱	ツアーデスク
⑲	おもてなし

新横浜スケートセンター会場図



3F

①	選手控室1
②	選手控室2
③	選手控室3
④	選手控室4
⑤	防具仮置き場1
⑥	防具仮置き場2
⑦	大会・記録・実施本部
⑧	競技本部
⑨	レフェリー控室
⑩	レフェリー更衣室
⑪	救護室
⑫	ドーピング検査室
⑬	プレスルーム
⑭	VIP控室
⑮	競技役員控室
⑯	関係者受付
⑰	案内所・受付
⑱	ツアーデスク
⑲	おもてなし

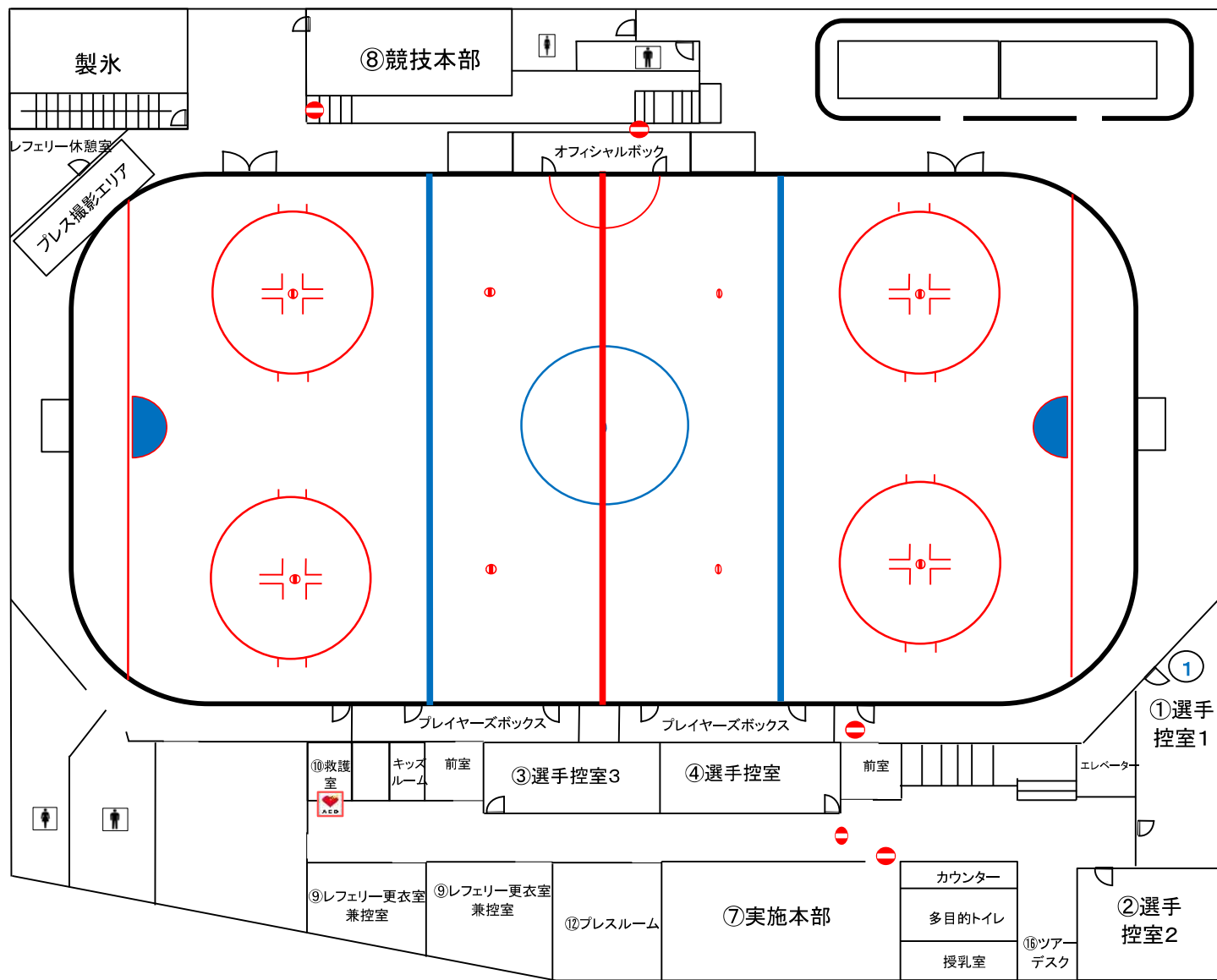
横浜銀行アイスアリーナ会場図



1F

①	選手控室1
②	選手控室2
③	選手控室3
④	選手控室4
⑤	防具仮置き場1
⑥	防具仮置き場2
⑦	実施本部
⑧	競技本部
⑨	レフェリー更衣室兼控室
⑩	救護室
⑪	ドーピング検査室
⑫	プレスルーム
⑬	VIP室兼競技役員控室
⑭	関係者受付
⑮	案内所・一般受付
⑯	ツアーデスク
⑰	おもてなし
⑱	
⑲	

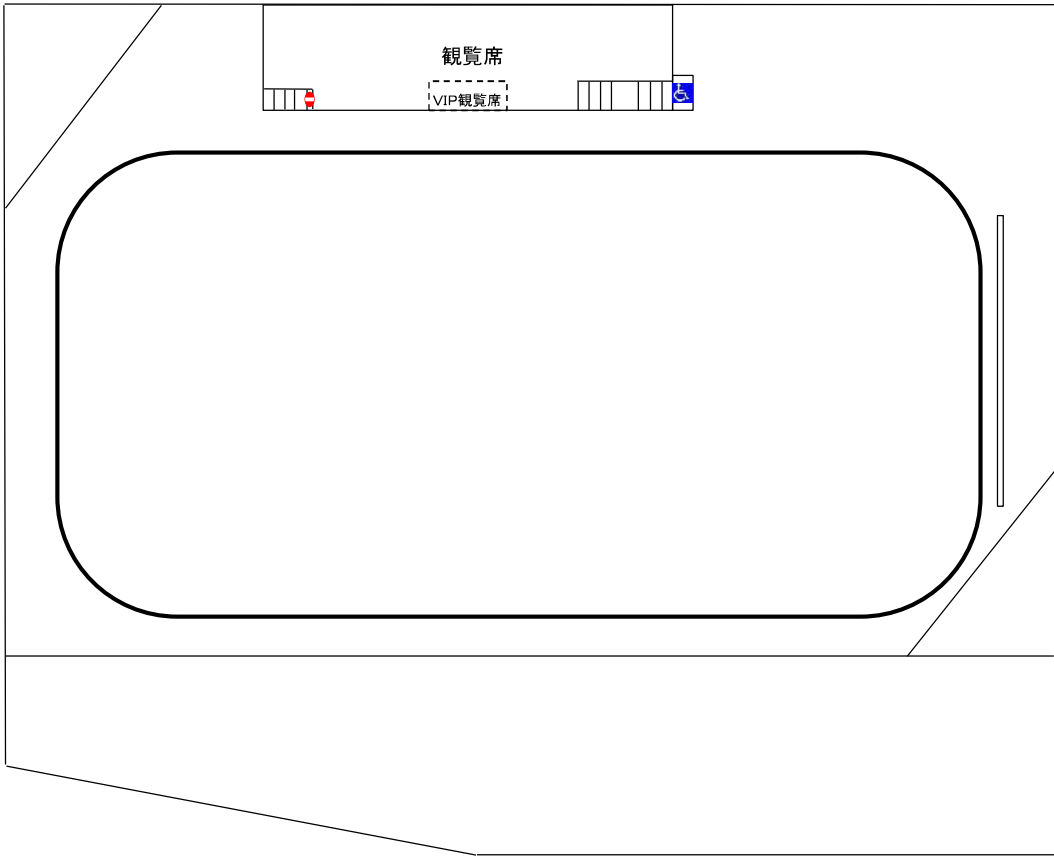
横浜銀行アイスアリーナ会場図



2F

①	選手控室1
②	選手控室2
③	選手控室3
④	選手控室4
⑤	防具仮置き場1
⑥	防具仮置き場2
⑦	実施本部
⑧	競技本部
⑨	レフェリー更衣室兼控室
⑩	救護室
⑪	ドーピング検査室
⑫	プレスルーム
⑬	VIP室兼競技役員控室
⑭	関係者受付
⑮	案内所・一般受付
⑯	ツアーデスク
⑰	おもてなし

横浜銀行アイスアリーナ会場図

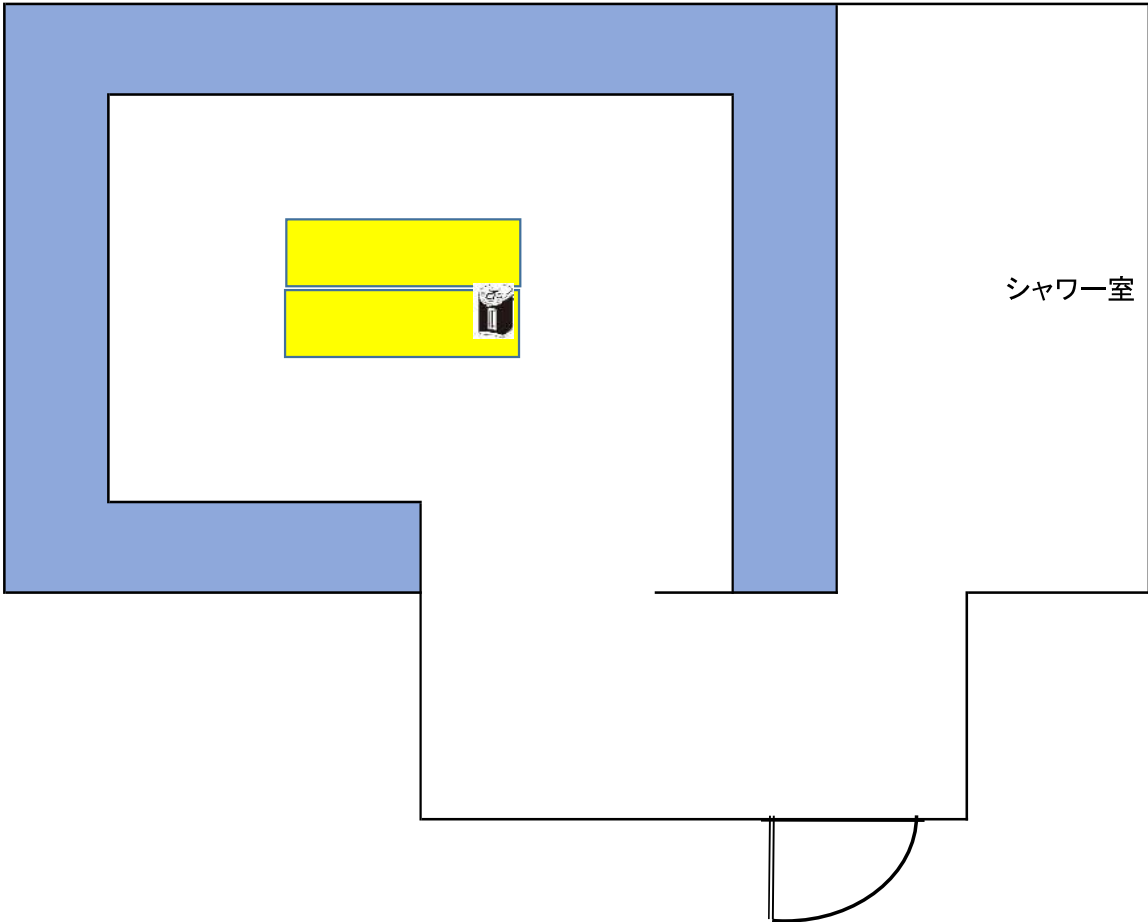


3F

①	選手控室1
②	選手控室2
③	選手控室3
④	選手控室4
⑤	防具仮置き場1
⑥	防具仮置き場2
⑦	実施本部
⑧	競技本部
⑨	レフェリー更衣室兼控室
⑩	救護室
⑪	ドーピング検査室
⑫	プレスルーム
⑬	VIP室兼競技役員控室
⑭	関係者受付
⑮	案内所・一般受付
⑯	ツアーデスク
⑰	おもてなし
⑱	
⑲	

会場	新横浜SC	設置室	ABCD控室	用途	①②③④ 選手控室1, 2, 3, 4																																																																																																																	
シャワー室 ロッカー ロッカー 物品 <table><thead><tr><th>NO</th><th>品名</th><th>規格・使用等</th><th>数量</th><th>単位</th><th>備考</th><th>調達方法等</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>長椅子</td><td>W180×H40×D40程度</td><td>48</td><td>脚</td><td>12脚×4室</td><td>既存使用</td></tr><tr><td>2</td><td>ゴミ箱</td><td></td><td>4</td><td>個</td><td>各室1つつ</td><td>レンタル</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 備考 控室3, 4はロッカー無							NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等	1	長椅子	W180×H40×D40程度	48	脚	12脚×4室	既存使用	2	ゴミ箱		4	個	各室1つつ	レンタル	3							4							5							6							7							8							9							10							11							12							13							14							15						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等																																																																																																																
1	長椅子	W180×H40×D40程度	48	脚	12脚×4室	既存使用																																																																																																																
2	ゴミ箱		4	個	各室1つつ	レンタル																																																																																																																
3																																																																																																																						
4																																																																																																																						
5																																																																																																																						
6																																																																																																																						
7																																																																																																																						
8																																																																																																																						
9																																																																																																																						
10																																																																																																																						
11																																																																																																																						
12																																																																																																																						
13																																																																																																																						
14																																																																																																																						
15																																																																																																																						

会場	新横浜SC	設置室	ロッカー室 シャワー室	用途	⑨レフェリー控室 ⑩レフェリー更衣室
----	-------	-----	----------------	----	-----------------------



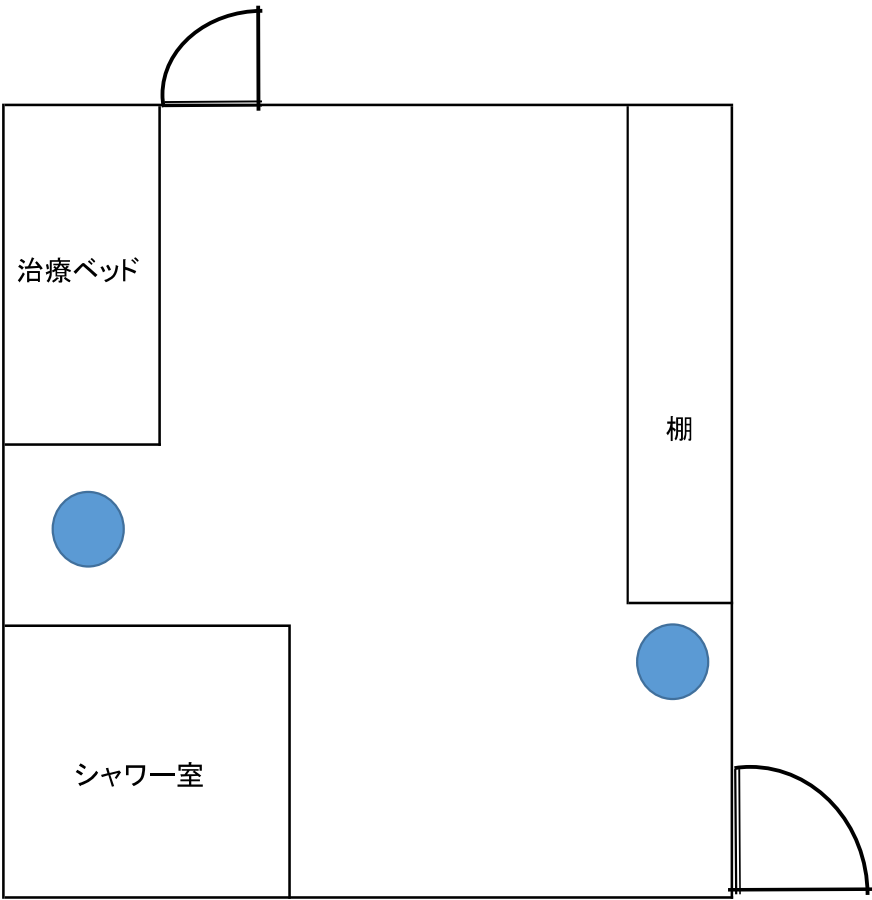
物品

NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長椅子		1	式	備え付けベンチ	既存使用
2	長机		2	台		レンタル
3	ポット		1	個		レンタル
4	ゴミ箱		1	個		レンタル
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

会場	新横浜SC	設置室	救護室	用途	⑪救護室
----	-------	-----	-----	----	------

既存使用

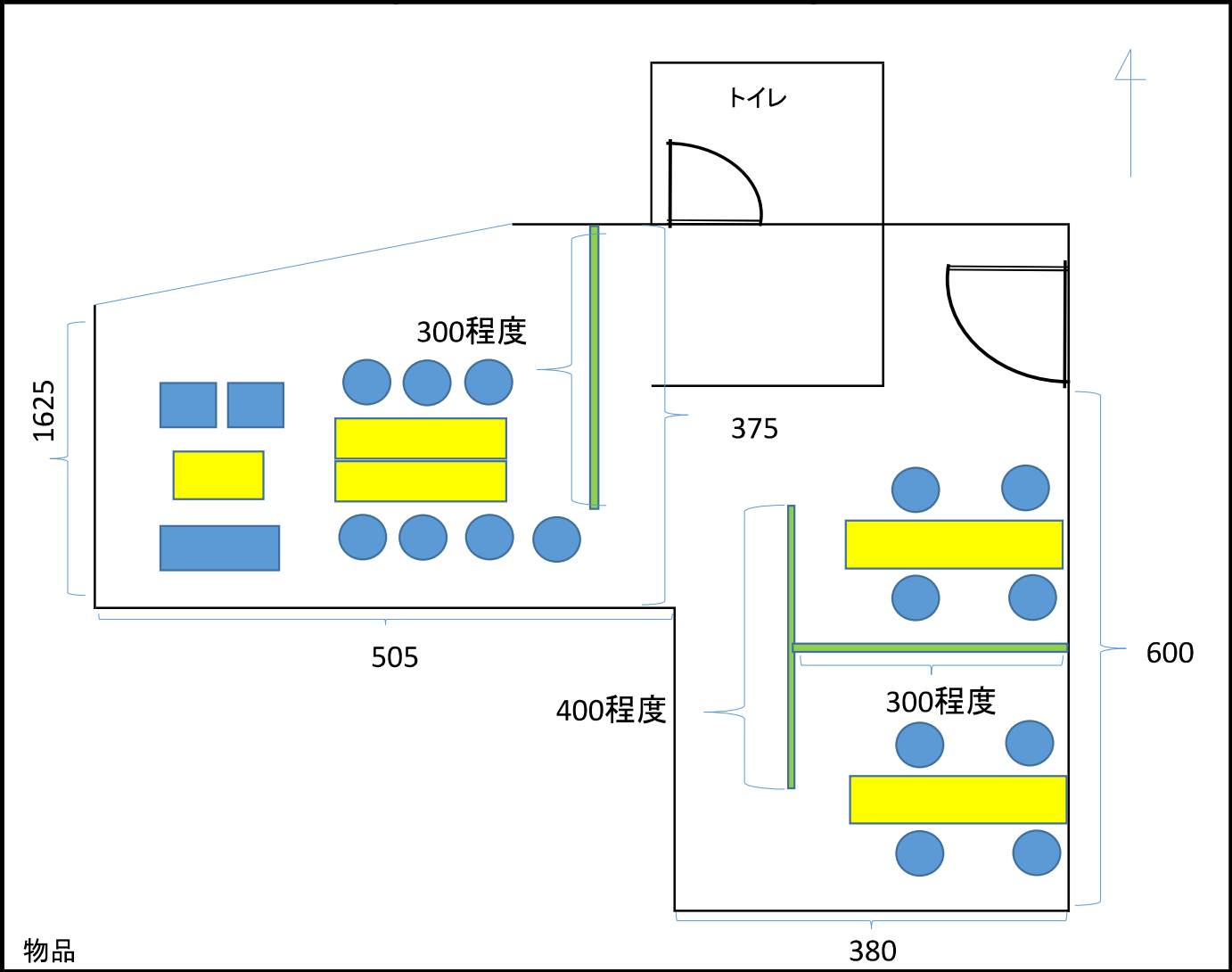


※長机 天板破損 1枚有

物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	0	台	搬出:4台関係者受付へ	既存使用
2	椅子		2	脚		既存使用
3	スパインボード		1	個	固定ベルト・頸椎固定具付	レンタル
4	治療ベッド		1	台		既存使用
5	ゴミ箱		1	個		レンタル
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

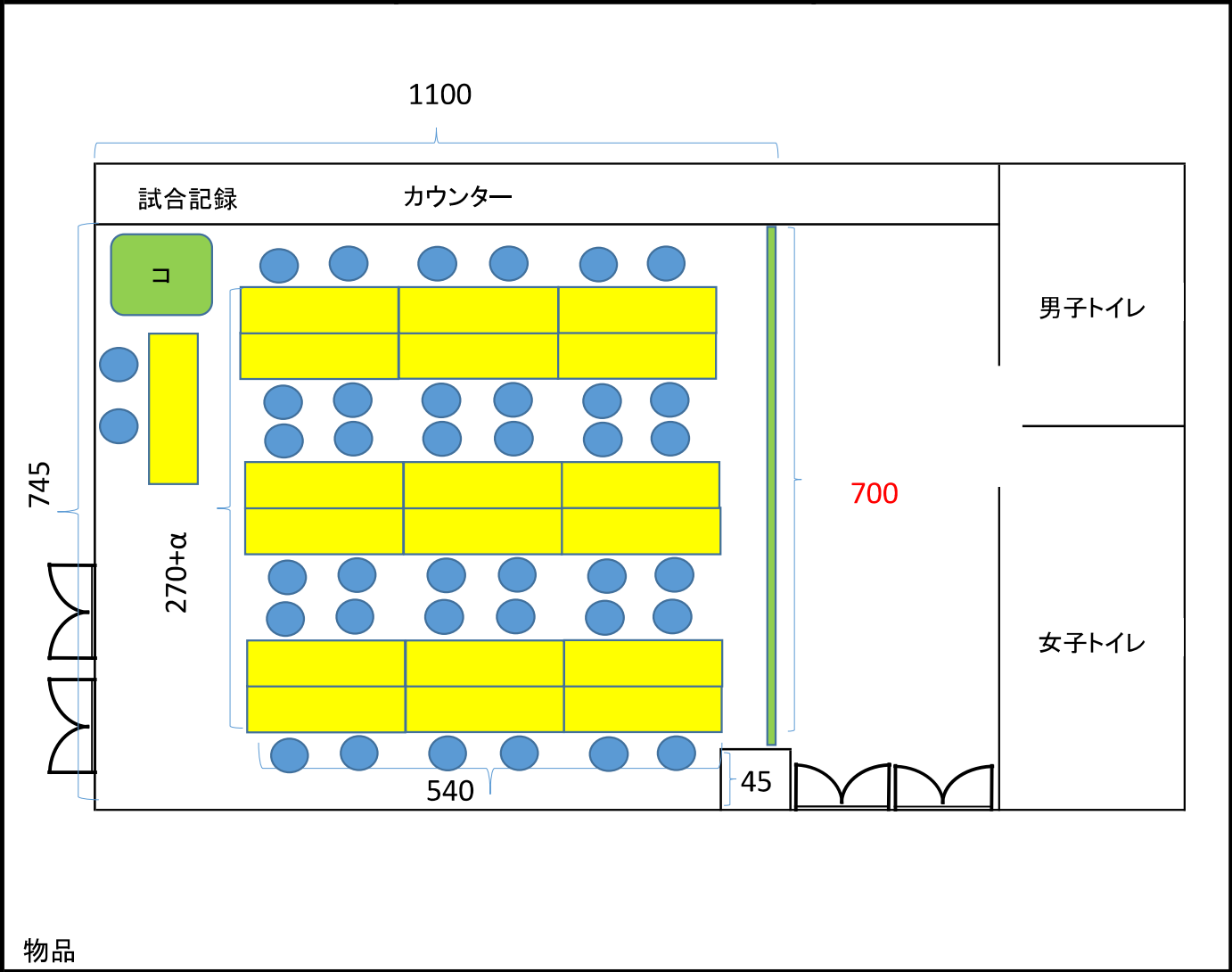
会場	新横浜SC	設置室	3FVIPルーム	用途	⑫ドーピング検査室
----	-------	-----	----------	----	-----------



NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	4	台		既存使用
2	椅子		15	脚	搬入:1脚大会本部から	既存使用
3	応接セット		1	セ		既存使用
4	パーティション	H210×W90程度	約1000	cm	誤差可	レンタル
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考 既存物品 : 長机4・パイプイス10・木製イス4・ソファ5人分
 イス、ソファ関係は既存のまま使用
テーブル 1200×750 2台 1800×600 2台

会場	新横浜SC	設置室	2F西スナックコーナー	用途	⑬プレスルーム
----	-------	-----	-------------	----	---------

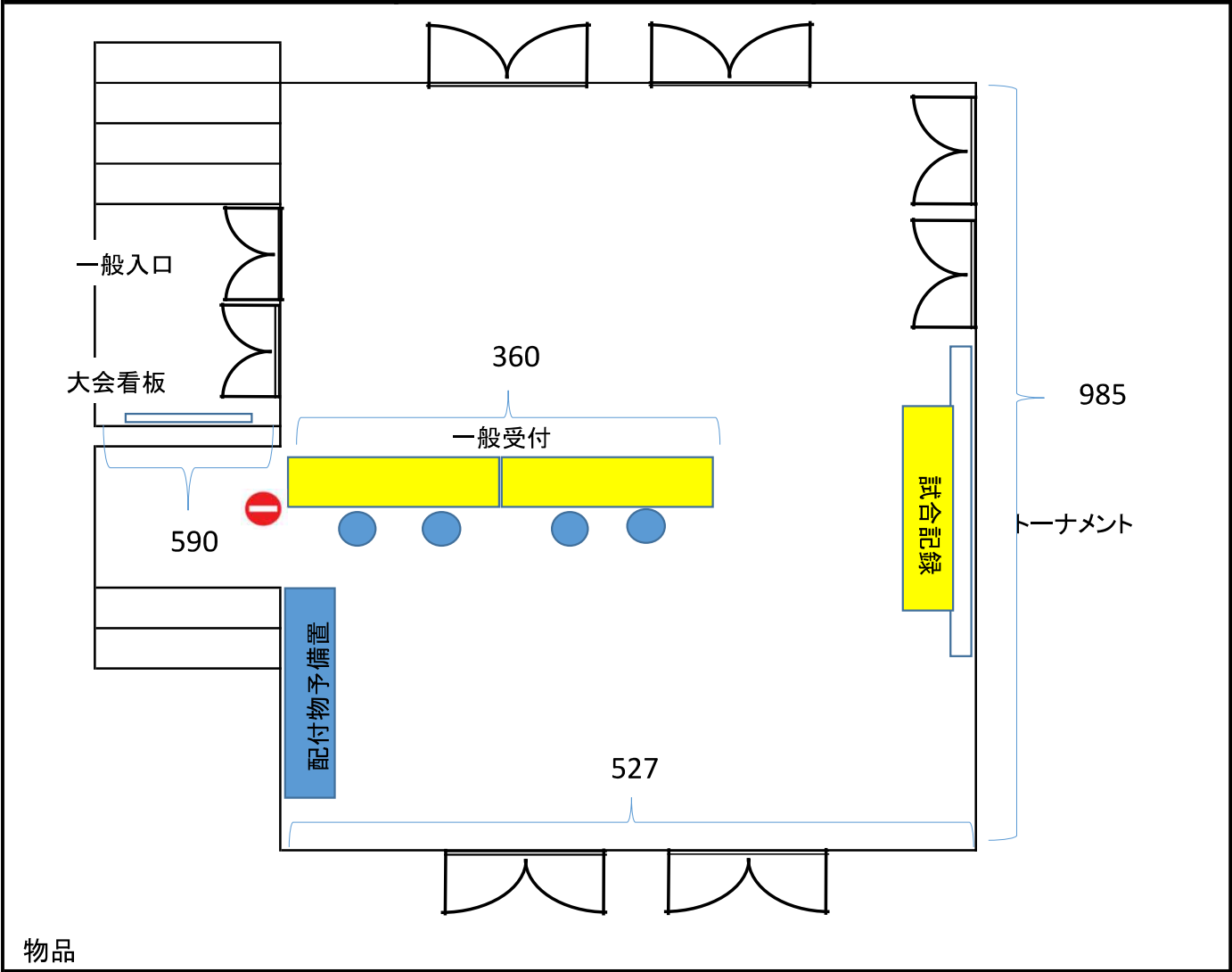


物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45程度	19	台		レンタル
2	椅子		38	脚		レンタル
3	パーテーション	H210×W90程度	700	cm	誤差可	レンタル
4	コピー機		1	台		レンタル
5	ゴミ箱		1	個		レンタル
6	ホワイトボード		0	個	搬出:1個大会本部へ	既存使用
7	ドラムコード		1	個		レンタル
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考 ネット環境を含めたコピー機のセットアップをすること(ネット環境は別途用意)
 ロケ時:長机 15台 スタッキングチェア 16脚 カフェチェア 41脚

会場	新横浜SC	設置室	1Fロビー	用途	⑬関係者受付 ⑭ツアーデスク	
救護室 女子トイレ 柱 ツアーデスク 貸し靴 コーチ室 関係者受付 試合記録 チケット売店 360 500 配付物等荷物置						
物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	4	台	搬入：4台救護室から	既存使用
2	椅子		6	脚	搬入：6脚プレスルームから	既存使用
3	長椅子	W180×H40×D40程度	1	脚	19脚の余りはそのまま置いておく	既存使用
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
備考 柱周辺に、長いす多数有。既存のまま使用する						

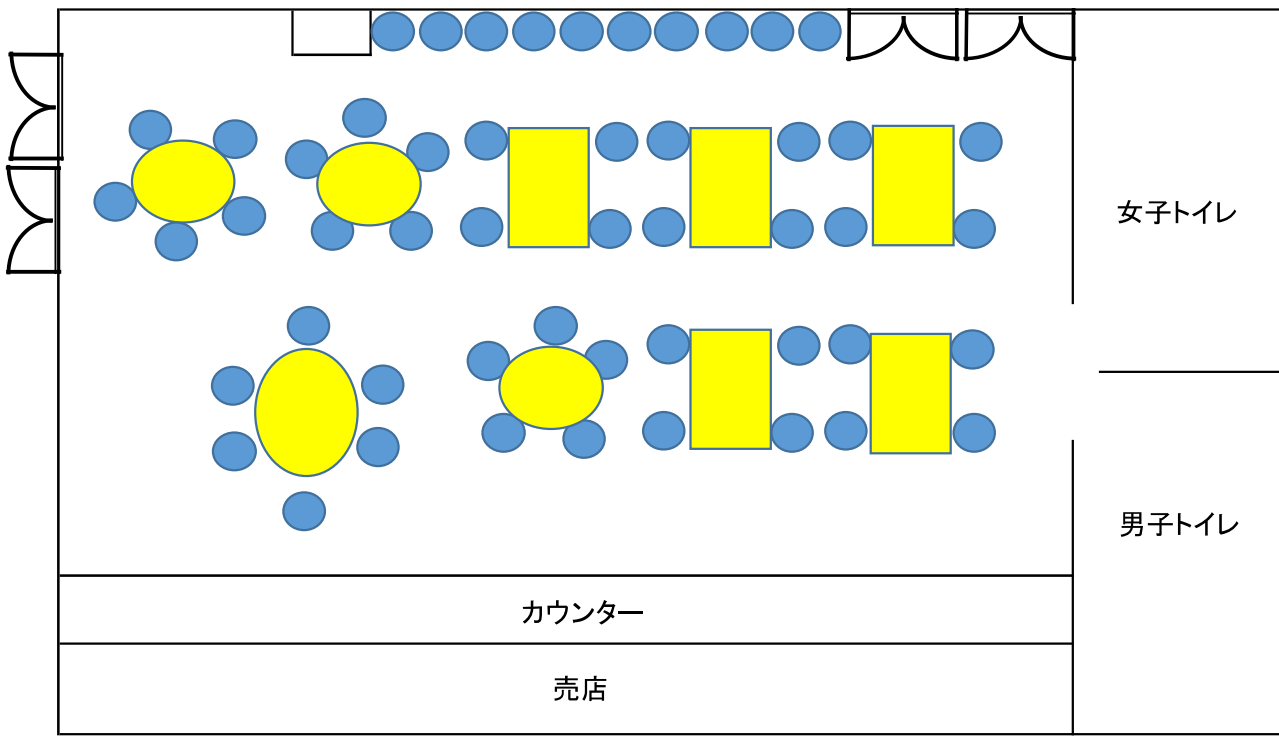
会場	新横浜SC	設置室	2F東ゲート	用途	⑪一般受付
----	-------	-----	--------	----	-------



物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	3	台		レンタル
2	椅子		4	脚	搬入: 4脚プレスルームから	既存使用
3	長椅子	W180×H40×D40	1	脚	搬入: 1脚関係者受付から	既存使用
4	拡声器		1	個		レンタル
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

会場	新横浜SC	設置室	2F東スナックコーナー	用途	⑬おもてなし
----	-------	-----	-------------	----	--------



物品

NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机・丸テーブル	W180×H70×D45程度	9	台	丸机4台、四角机5台	既存使用
2	椅子		51	脚	搬出:4脚一般受付へ	既存使用
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

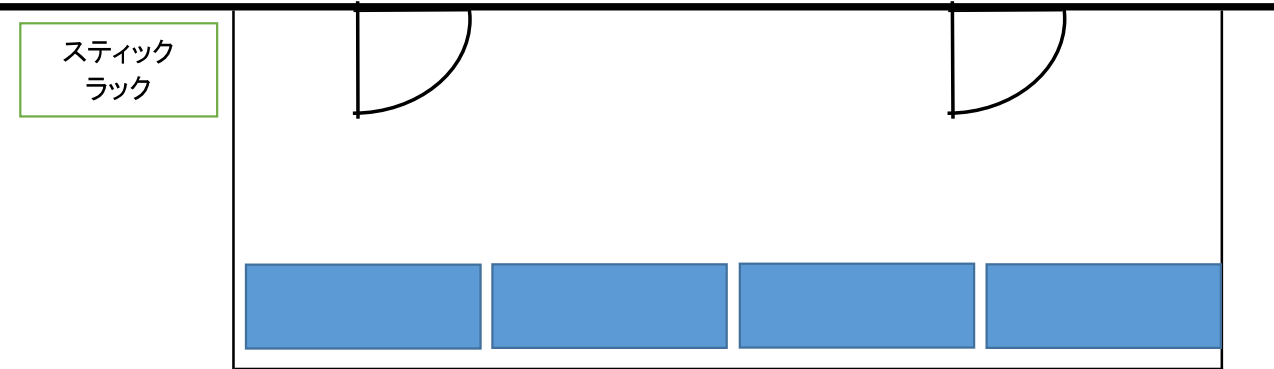
備考

会場	新横浜SC	設置室	リンクサイド	用途	オフィシャルボックス ペナルティボックス	
※ 既存のままの使用 リンク側 ペナルティ ボックス 操作盤 NPC 音響 ペナルティ ボックス オフィシャル ボックス						
物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45程度	2	台		既存使用
2	長椅子	W180×H40×D40程度	7	脚	搬入：2脚リンクサイドから	既存使用
3	パソコン		1	台		レンタル
4	拡声器		1	個		レンタル
5	ストップウォッチ		3	個		レンタル
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
備考 ネット環境を含めたパソコンのセットアップをすること(ネット環境は別途用意)						

会場	新横浜SC	設置室	リンクサイド	用途	プレイヤーズボックス×2
----	-------	-----	--------	----	--------------

※ 既存のままの使用

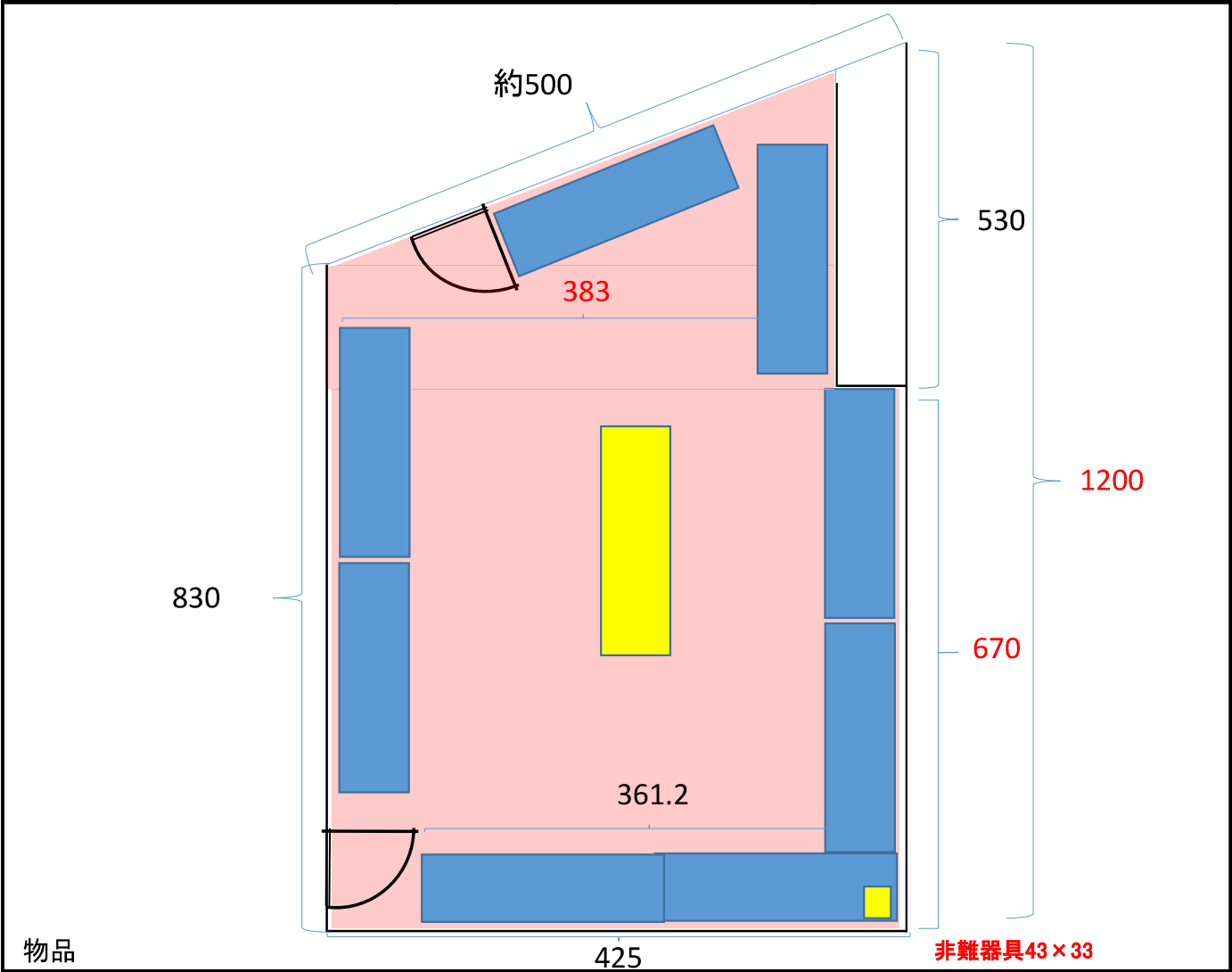
リンク側



物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長椅子	W180×H40×D40程度	8	脚	4台×2箇所	既存使用
2	スティックラック		1	個		既存使用
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

会場	横浜銀行IA	設置室	多目的室A	用途	①選手控室1
----	--------	-----	-------	----	--------

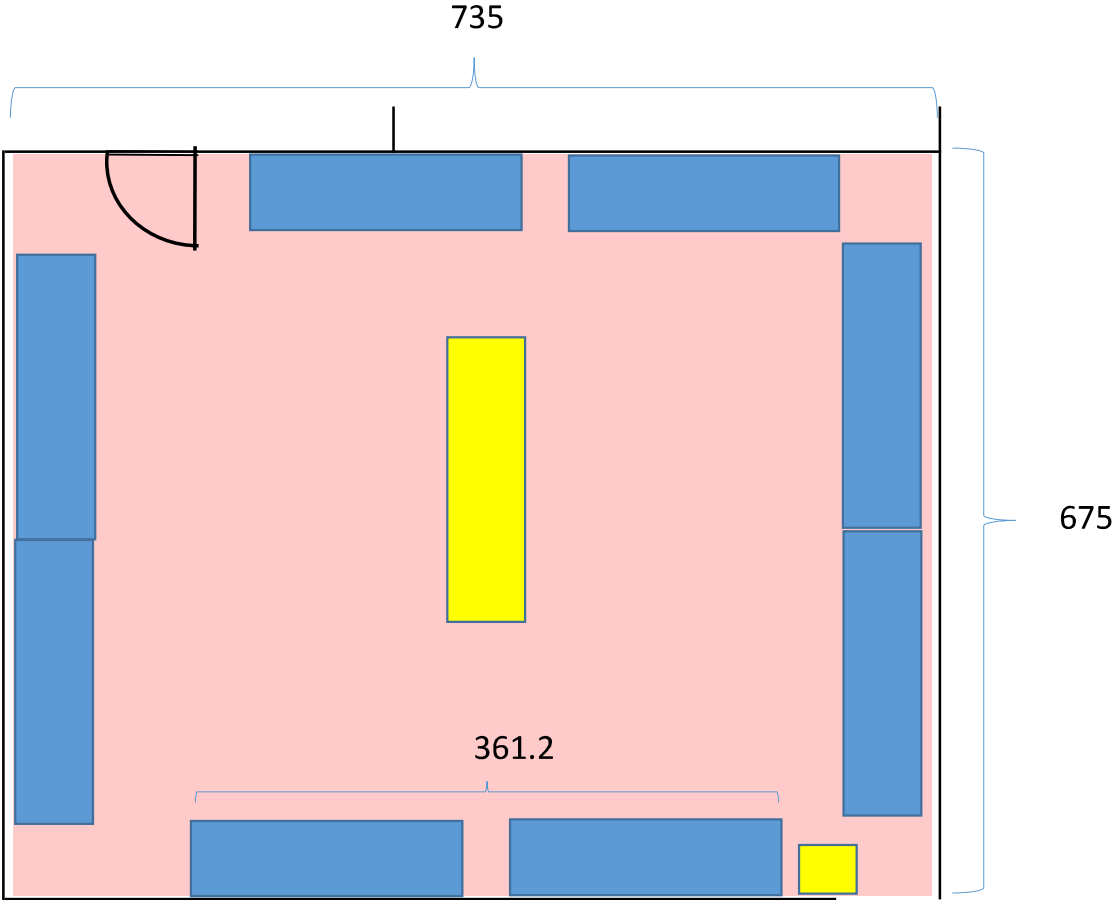


NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45程度	1	台	搬出: 8台実施本部へ 3台オフィシャルボックスへ	既存使用
2	椅子		0	脚	搬出: 43脚各諸室へ※	
3	長椅子	W180×H40×D40	8	脚	搬入: 8脚プレスルームから	既存使用
4	養生ゴムマット	4.3×12=51㎡	51	㎡	全面(厚さ1cm程度)	レンタル
5	ゴミ箱		1	個		レンタル
6	ホワイトボード		1	台	搬出: 競技本部へ	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

※搬出: イス残43脚⇒16本部、16プレス、9オフィシャル、2受付(ツアーデスク)
 ロケ時: 長机1800×450 6台 椅子 4脚

会場	横浜銀行IA	設置室	多目的室B	用途	②選手控室2
----	--------	-----	-------	----	--------

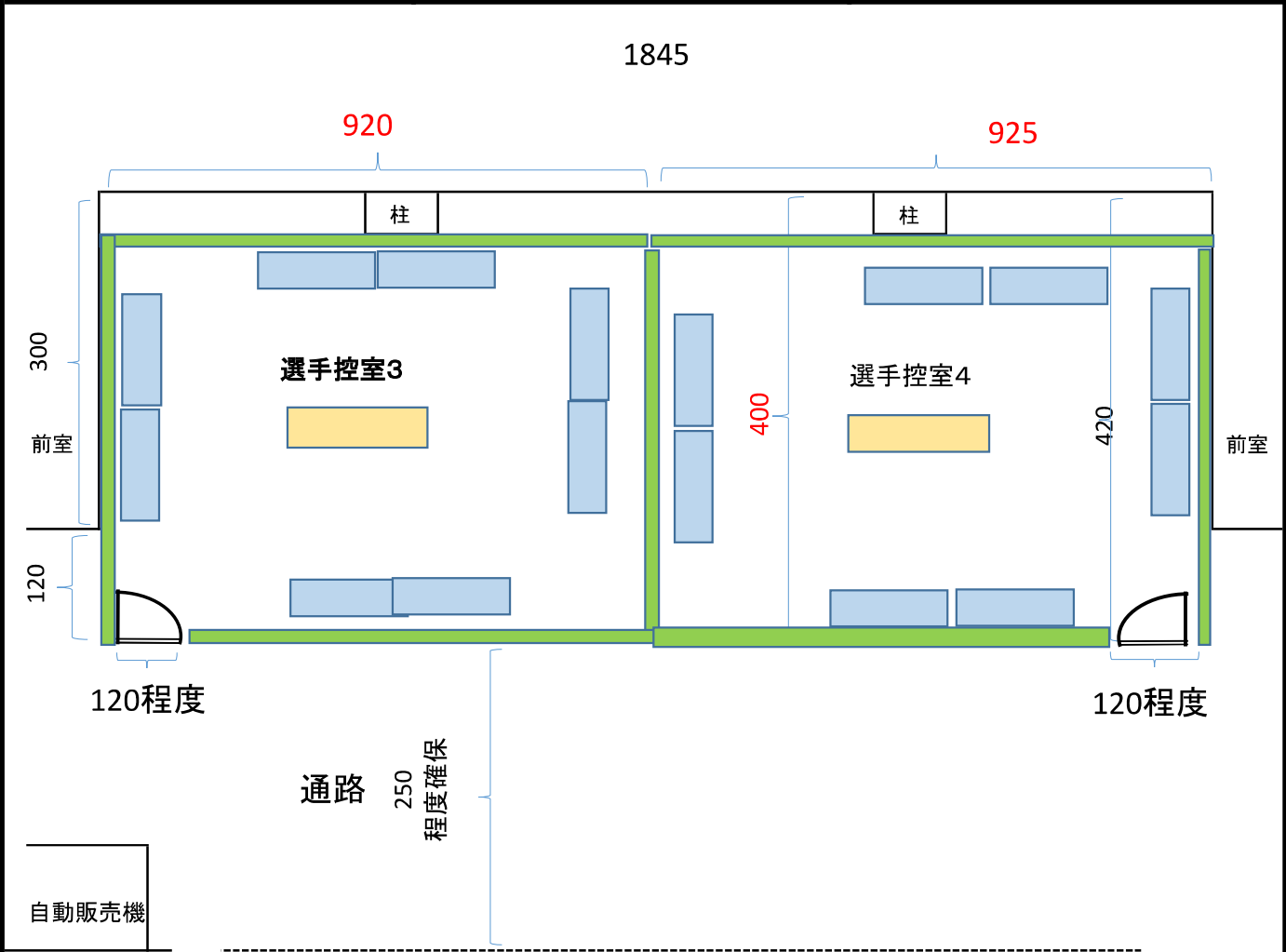


物品 非難器具 43×33

NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45程度	1	台	搬入：1台VIP控室から	既存使用
2	長椅子	W180×H40×D40程度	8	脚	搬入：8台リンクサイドから	既存使用
3	養生ゴムマット	7.4×6.75=50m ²	50	m ²	全面(厚さ1cm程度)	レンタル
4	ゴミ箱		1	個		レンタル
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

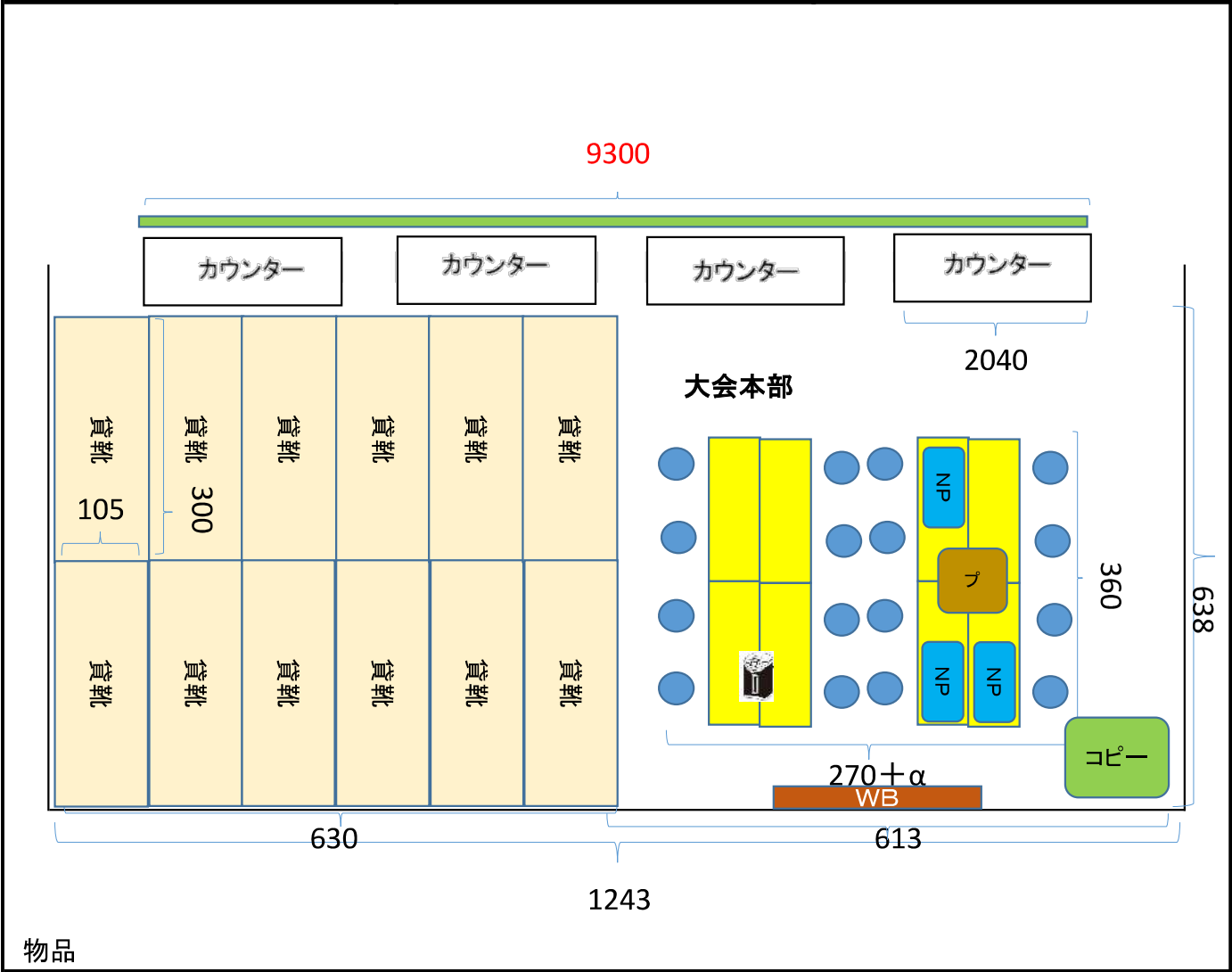
会場	横浜銀行IA	設置室	2F休憩スペース	用途	③④選手控室3・4
----	--------	-----	----------	----	-----------



物品		各種本部				
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	2	台		レンタル
2						
3	長椅子	W180×H40×D40程度	16	脚	木製20台	既存使用
4	パーテーション	H210×W90程度	約3000	cm		レンタル
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考 パーテーション： 転倒しないように設置すること。通路側の各パーテーション幅は調整は可とする。但し、選手控室の出入口は120cm以上確保すること。
 リンク前ガラス窓： 布や紙などを設置して目隠しを施すこと

会場	横浜銀行IA	設置室	2F貸靴スペース	用途	⑦大会本部
----	--------	-----	----------	----	-------



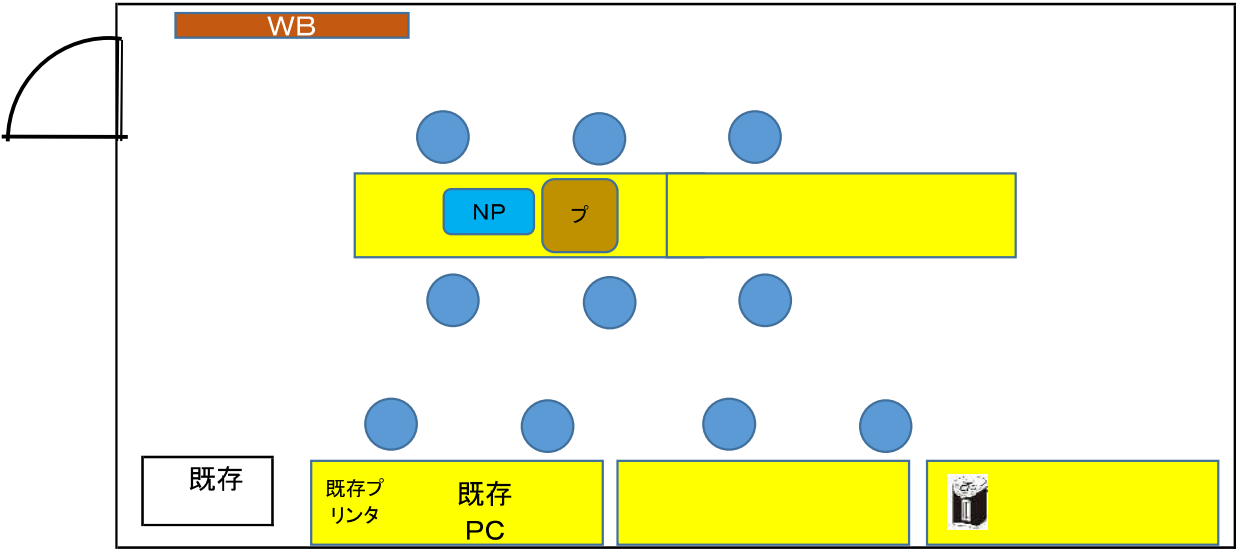
物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	8	台	搬入:8台選手控室1	既存使用
2	椅子		16	脚	搬入:16脚選手控室1	既存使用
3	パーテーション	H210×W90程度	約1000	cm		レンタル
4	パソコン		3	台		レンタル
5	コピー機		1	台		レンタル
6	プリンター		1	台		レンタル
7	ポット		2	個		レンタル
8	トランシーバー		15	個		レンタル
9	拡声器		1	個		レンタル
10	ゴミ箱		3	個		レンタル
11	ドラムコード		1	個		レンタル
12	ホワイトボード		1	台	搬入:2階通路から	既存使用
13						
14						
15						

備考

※貸靴棚を端に寄せる
 ネット環境を含めたパソコン、プリンター、コピー機のセットアップをすること(ネット環境は別途利用)

会場	横浜銀行IA	設置室	県アイスホッケー連盟	用途	⑧競技本部
----	--------	-----	------------	----	-------

※既存使用
PC等のみ搬

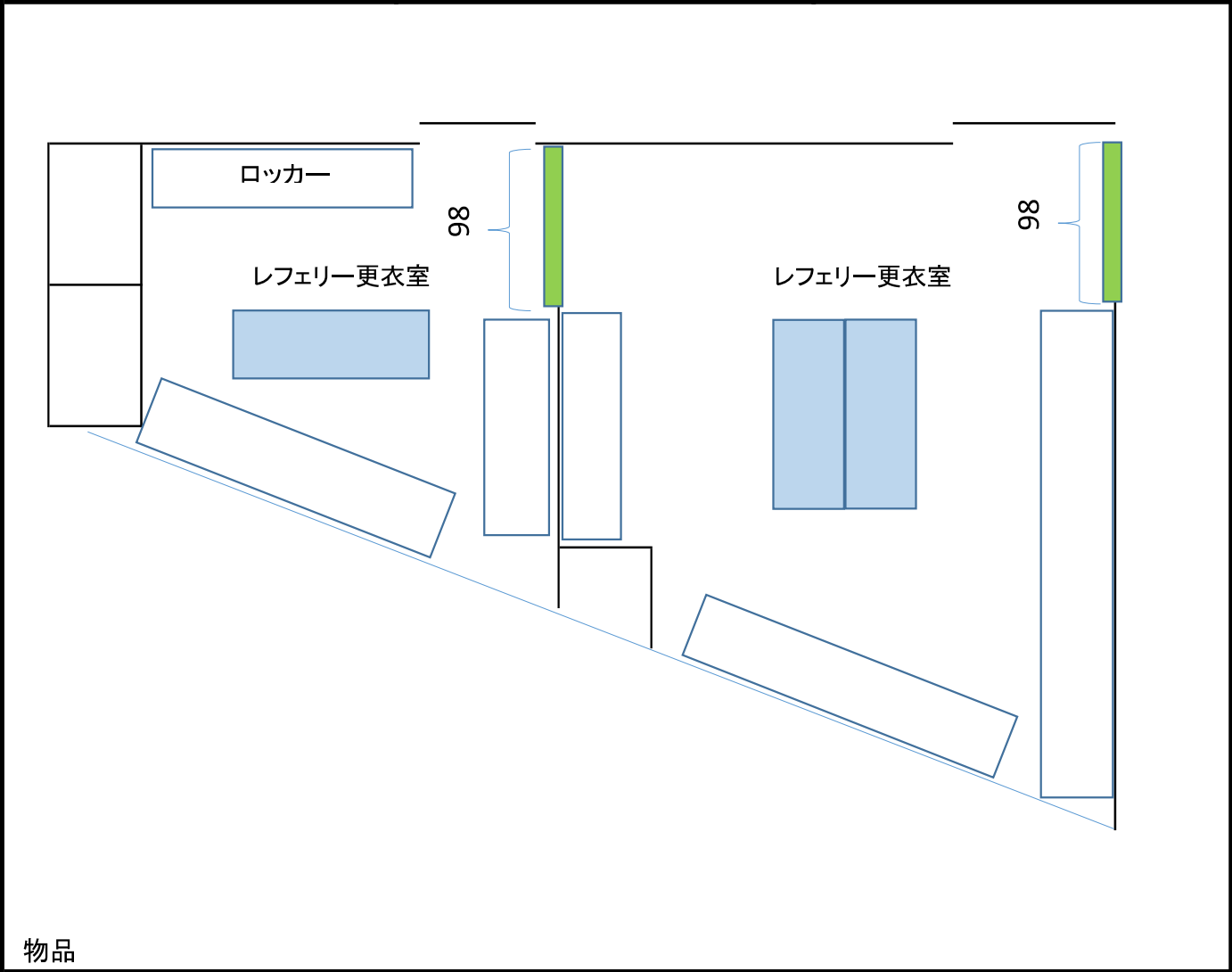


物品

NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	5	台		レンタル
2	椅子		10	脚		既存使用
3	パソコン		1	台		レンタル
4	プリンター		1	台		レンタル
5	ポット		1	個		レンタル
6	ホワイトボード		1	個	搬入:選手控室1から	既存使用
7	ゴミ箱		1	個		レンタル
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考 **ロケ時:椅子▲3脚**
ネット環境を含めたパソコン、プリンターのセットアップをすること(ネット環境は別途用意)

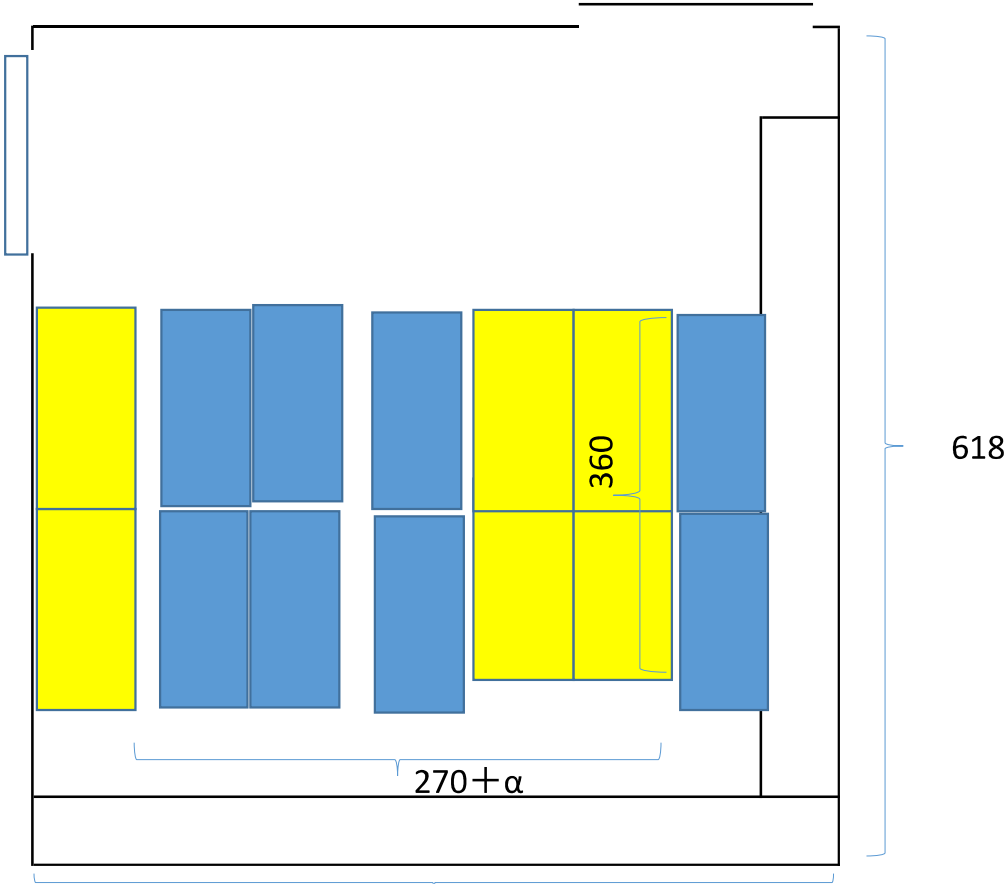
会場	横浜銀行IA	設置室	一般利用ロッカーB. C	用途	⑨レフェリー更衣室兼控室
----	--------	-----	--------------	----	--------------



物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長椅子	W180×H40×D40程度	3	脚	搬出:1脚リンクサイドへ	レンタル
2	パーテーション	H210×W90程度	約200	cm		レンタル
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

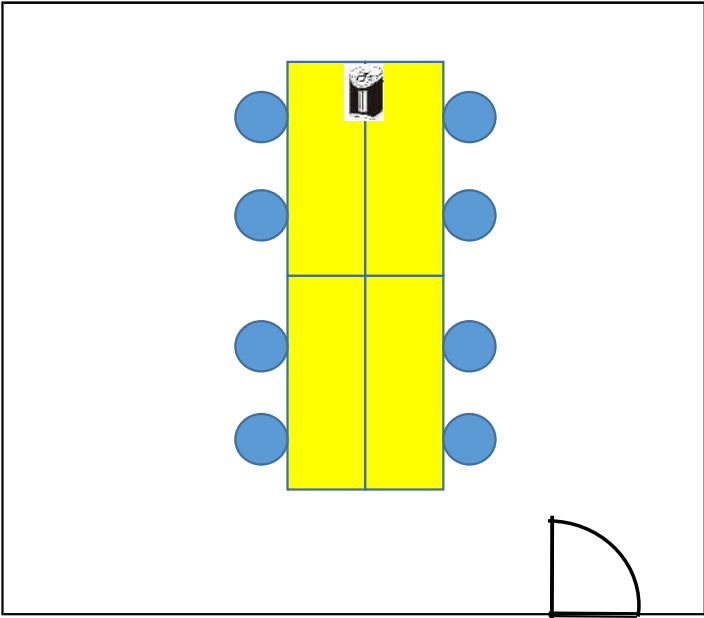
会場	横浜銀行IA	設置室	一般利用ロッカーA	用途	⑫プレスルーム
----	--------	-----	-----------	----	---------



物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	6	台		レンタル
2	椅子		0	脚	搬入:16脚選手控室1から	既存使用
3	長椅子	W180×H40×D40	8	脚	搬出:8脚選手控室1へ	既存使用
4	ゴミ箱		1	個		レンタル
5	ドラムコード		1	個		レンタル
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

会場	横浜銀行IA	設置室	1F会議室	用途	⑬VIP室兼競技役員控室
----	--------	-----	-------	----	--------------



物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	4	台	搬出：1台選手控室2へ	レンタル
2	椅子		8	脚	搬出：4脚受付へ	既存使用
3	ポット		1	個		レンタル
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

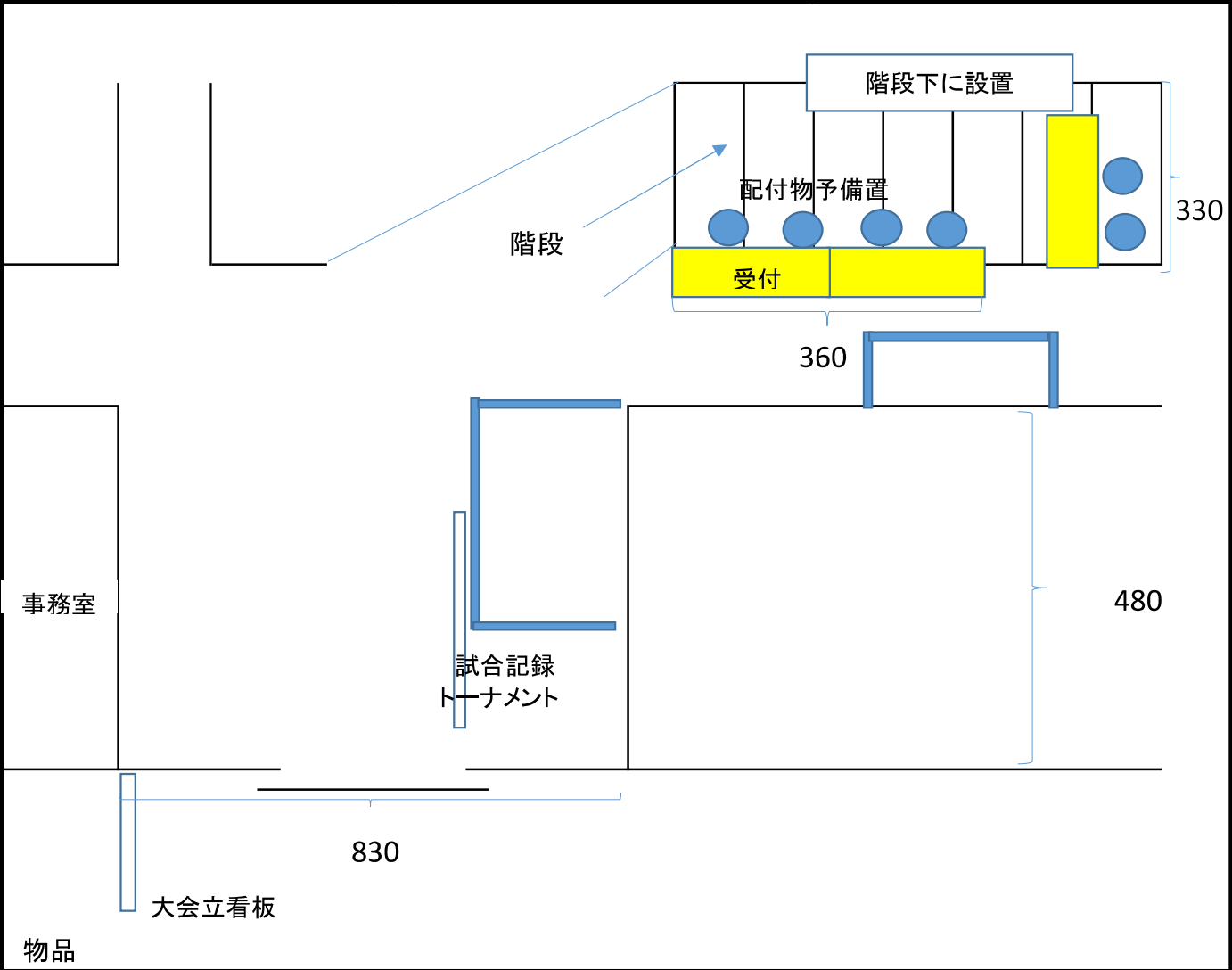
ロケ時:長机1800×600

6台

椅子

12脚

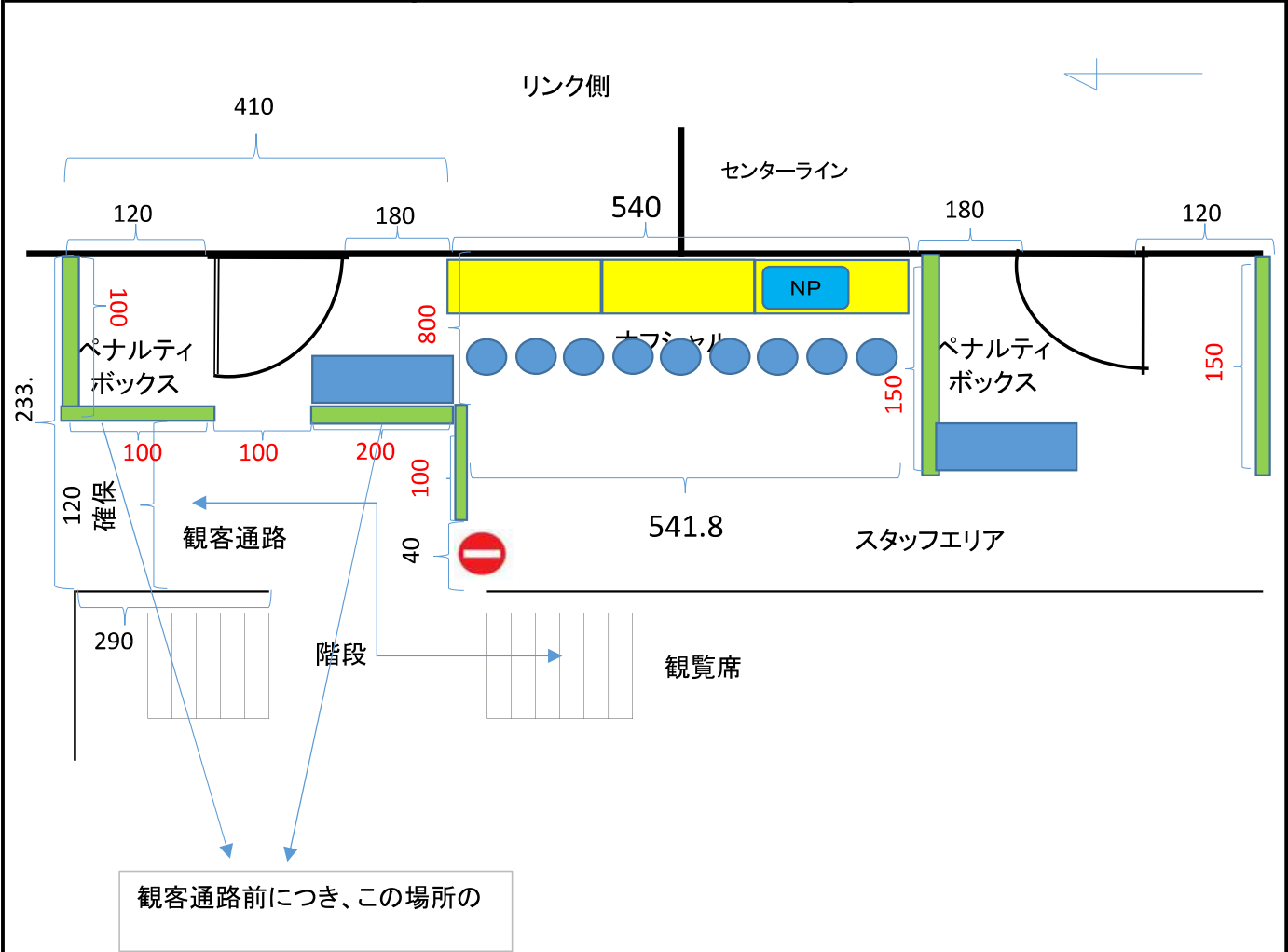
会場	横浜銀行IA	設置室	1Fロビー	用途	⑭⑮関係者・一般受付
----	--------	-----	-------	----	------------



物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	4	台		レンタル
2	椅子		6	脚	搬入:4客VIP控室から 2脚選手控室1から	レンタル
3	拡声器		1	個		レンタル
4	ホワイトボード	移動式	1	個		レンタル
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

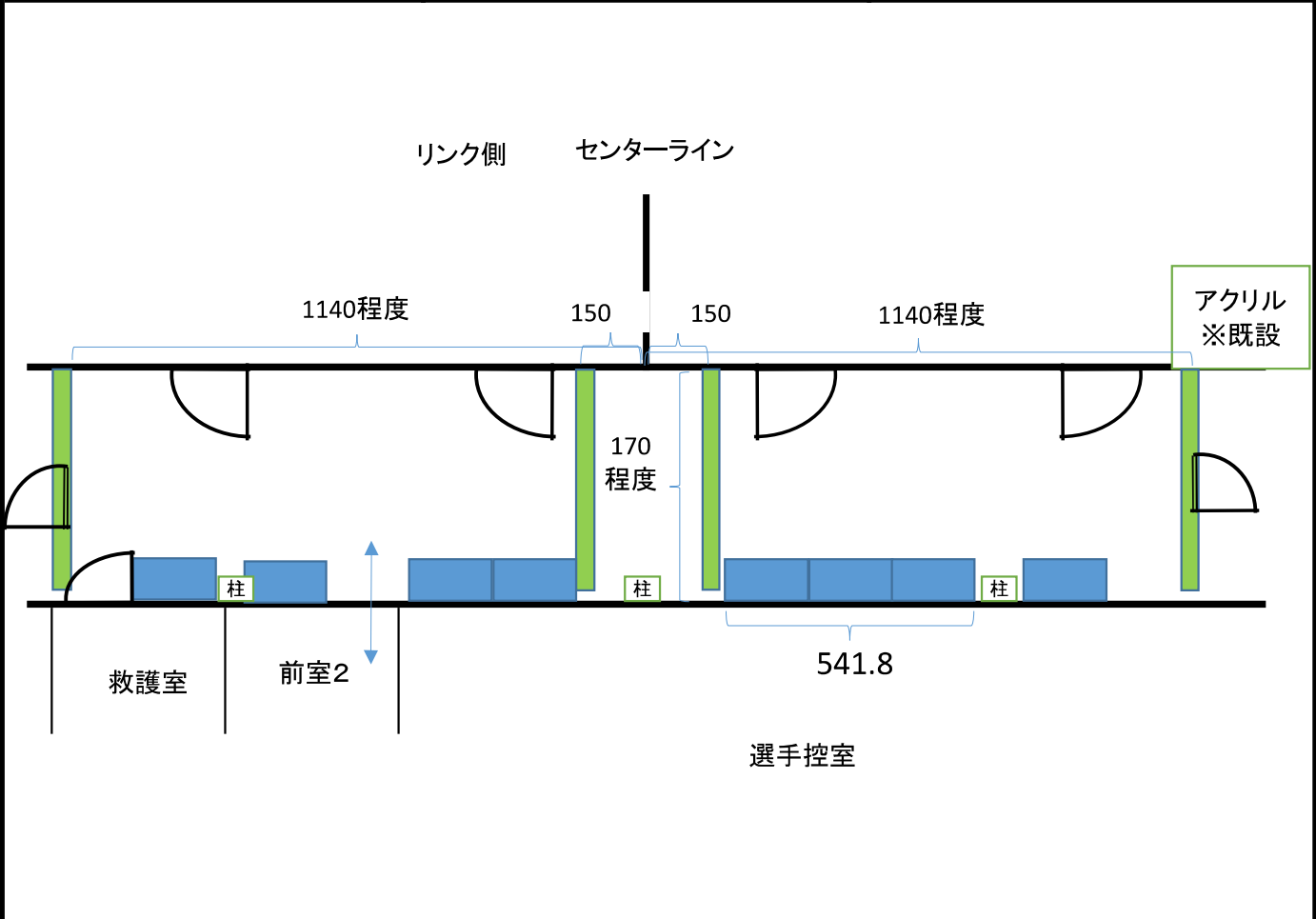
会場	横浜銀行IA	設置室	リンクサイド	用途	オフィシャルボックス ペナルティボックス
----	--------	-----	--------	----	-------------------------



物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長机	W180×H70×D45	3	台	搬入:3台選手控室1から	レンタル
2	椅子		9	脚	搬入:9脚選手控室1から	レンタル
3	長椅子	W180×H40×D40	2	脚	搬入:2脚リンクサイドから	レンタル
4	パーテーション	H120×W90程度	約900	cm		レンタル
5	パソコン		1	台		レンタル
6	ストップウォッチ		3	個		レンタル
7	拡声器		1	個		レンタル
8	パーテーション	H180×90程度				レンタル
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考 ネット環境を含めたパソコンのセットアップをすること(ネット環境は別途用意)
パーテーション: 高さは120cmm程度とする。観客通路は120cmは確保すること。その他については、図記載の幅とするが、10～20cm程度の誤差は可とする。

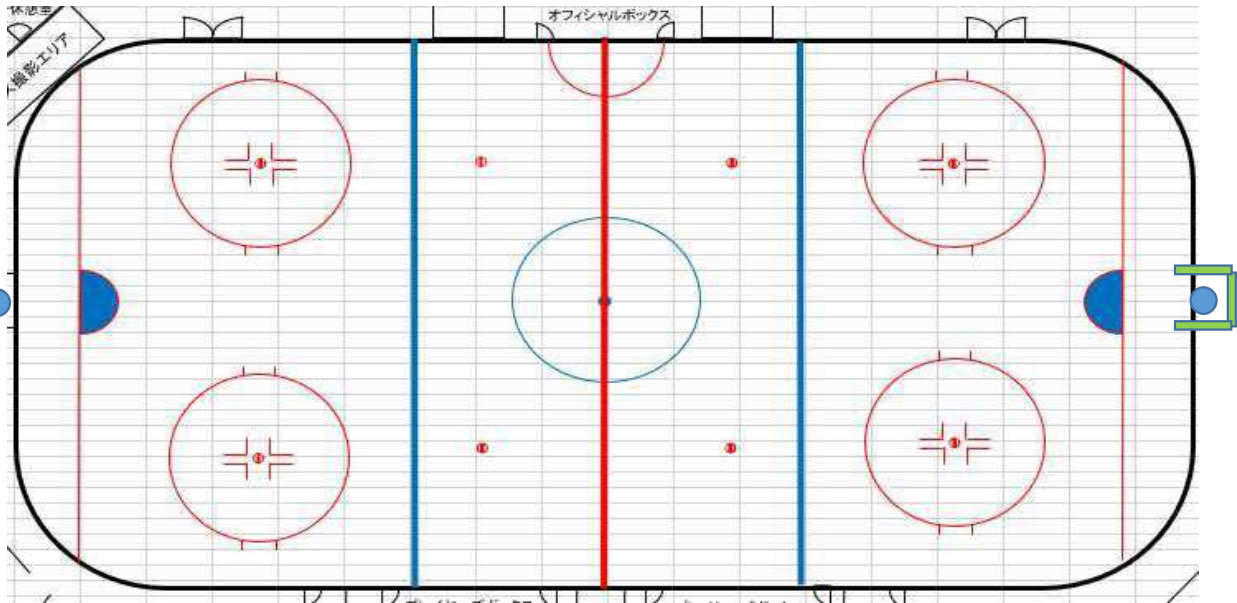
会場	横浜銀行IA	設置室	リンクサイド	用途	プレイヤーズボックス×2
----	--------	-----	--------	----	--------------



物品						
NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	長椅子	W180×H40×D40程度	8	脚	搬入:8脚リンク	既存使用
2	パーテーション	H120×W90程度	約800	cm	扉2箇所	レンタル
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考 パーテーション: 高さは120cm程度とする。幅は通路170cmを塞ぐこととし、10～20cm程度の隙間は可とする。両サイドについては移動通路となるため扉式もしくは移動が簡易な物でも可とする。

会場	横浜銀行IA	設置室	両リンクサイド	用途	ゴールジャッジベンチ
----	--------	-----	---------	----	------------



物品

NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1	椅子		2	脚	高さ80～90のもの	レンタル
2	パーテーション	H200×W80程度	3	枚	可動式	レンタル
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

会場	横浜銀行IA	設置室	キッズルーム	用途	レフェリーアップ室

※下部の備考参照

物品

NO	品名	規格・使用等	数量	単位	備考	調達方法等
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備考

窓及びガラス扉を目隠しで覆い、外部から見えないようにする。

第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会 大会役員編成基準(案)

団体名 役職名	公益財団法人 日本スポーツ協会	文部科学省	神奈川県	公益財団法人 神奈川県 スポーツ協会	実施競技団体	参加都道府県	公益財団法人日本 アンチ・ ドーピング機構
名誉会長		大臣					
会長	会長						
副会長	副会長 専務理事	スポーツ庁長官	知事	会長			
顧問	名誉会長 最高顧問 顧問 理事 監事 評議員	副大臣 大臣政務官 事務次官 文部科学審議官 大臣官房長 スポーツ庁次長	県選出 衆・参両議院議員 県議会議員 教育長 公安委員長 市長会会長 町村会会長 市議会議員会 会長 町村議会議員会 会長 スポーツ推進審議会 会長		公益財団法人 日本アイスホッケー 連盟 会長	スポーツ協会会長	
参与		スポーツ庁審議官 スポーツ庁 スポーツ総括官 スポーツ庁 政策課長 スポーツ庁 健康スポーツ課長 スポーツ庁参事官 (地域振興担当)	県議会議員 副知事 教育委員 県警本部長 会計管理者 関係局長 実行委員会 常任委員	副会長 顧問 参与			
委員長	国民スポ委員会 委員長						
副委員長	事務局長	スポーツ庁 競技スポーツ課長	実行委員会 事務局長				
総務委員	国スポ委員会委員 事務局長代理 事務局次長 国スポ推進部長 国スポ課長		実行委員会 事務局次長 スポーツ課長	専務理事			
委員	国スポ競技運営部会 委員 事務局担当者	スポーツ庁担当官		常務理事			事務局長

第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会 競技会役員編成基準(案)

団体名 役職名	横浜市	実行委員会	公益財団法人 日本アイス ホッケー連盟	神奈川県 アイスホッケー 連盟	公益財団法人 横浜市スポーツ協会	各都道府県 アイスホッケー 連盟	公益財団法人日本 アンチ・ ドーピング機構
名誉会長	市長						
会長			会長				
副会長		実行委員会 事務局 会長	副会長	会長	会長		
顧問	市会議長 市教育長					会長	
参与	市会議員 市教育委員 副市長 会計管理者 関係部長	実行委員会 常任委員		副会長 顧問 参与	副会長		
委員長			専務理事 常務理事				
副委員長		実行委員会 事務局 次長		理事長			
委員			理事	理事	常務理事		事務局担当

第4号議案

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会
公式ポスター図案



第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会 招待者の範囲(案)

大分類	中分類	小分類
県外	1 各都道府県	知事、議会議長
	2 次期開催県等	次の開催県の実行委員会事務局長、同国スポ事務局長、同教育長 (1) 第81回本大会開催地（宮崎県） (2) 第82回冬季大会の開催地（長野県） (3) 第80回冬季大会の開催地（青森県）
	3 特別協力者	国スポ特別協力者
県内	1 報道関係	報道委員会委員、直接大会に協力した報道関係者
	2 県関係	県スポーツ推進審議会委員
	3 市町村関係	各市町村長、同議会議長
	4 学校関係	大会協力学校長
	5 体育団体関係	県中・高体育連盟会長、県スポーツ推進委員連合会会長、 会場地スポーツ推進委員連絡協議会会長、市町村スポーツ・体育協会 会長
	6 県・市政功労者	県政及び会場地市政に功績のあったもの
	7 実行委員会	実行委員会顧問・参与・委員・監事
	8 特別協力者	国スポ特別協力者

注) 上記から大会役員及び競技会役員を除くものとする。

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会 神奈川県及び横浜市の業務分担・経費負担区分基本原則

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会の開催に係る神奈川県及び横浜市の業務分担・経費負担区分の基本原則については、次のとおりとする。

1 神奈川県の業務分担及び経費負担

- (1) 実行委員会及び事務局の設置・運営に関する業務とそれに要する経費
- (2) 大会開催の全体的な業務推進の基本となる計画の策定、当該計画の実施並びに当該計画の推進に必要な総合調整、連絡及び指導に関する業務とそれに要する経費
- (3) 式典の実施及び大会実施本部の運営等、大会全体の準備・運営に関する業務とそれに要する経費
- (4) 国スポチャンネルの配信に係る計画の策定、当該計画の実施並びに当該計画の推進に必要な総合調整、連絡・指導に関する業務とそれに要する経費
- (5) 大会の盛り上げ企画に関する計画の策定と当該計画の実施並びに当該計画の推進に必要な総合調整、連絡及び指導に関する業務とそれに要する経費
- (6) 競技会場及び練習会場となる施設・設備の仮設物設置に要する経費

2 横浜市の業務分担及び経費負担

- (1) 会場地市として必要な業務の実施計画の策定、当該計画の推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務とそれに要する経費
- (2) 競技会実施の準備・運営に関する業務とそれに要する経費
- (3) 競技会場及び練習会場となる施設・設備の借用に関する業務とそれに要する経費
- (4) 競技会場及び練習会場となる施設・設備の仮設物設置に関する業務
- (5) 大会参加者等に配布する作成物の作成とそれに要する経費

3 その他

特殊事情のあるものについては、神奈川県と横浜市が協議の上、決定する。

なお、細目については、別に定める。

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会 実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(事務所)

第 2 条 実行委員会は、その事務所を神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課内に置く。

(目的)

第 3 条 実行委員会は、公益財団法人日本スポーツ協会が定める国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会（以下「大会」という。）を神奈川県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

第 4 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会運営に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) 式典の企画及び運営に関すること。
- (4) 宿泊及び保健医療に関すること。
- (5) 競技運営に関すること。
- (6) 輸送交通及び警備防災に関すること。
- (7) 広報及び報道に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、大会の開催に関すること。

第 2 章 組織

(構成・役員)

第 5 条 実行委員会は、会長、副会長、常任委員及び監事をもって構成する。

2 会長は、神奈川県知事をもって充てる。

3 副会長、常任委員及び監事（以下「役員」という。）は、次に掲げる者の中から会長が委嘱する。

- (1) 神奈川県及び横浜市の役職員
- (2) 関係競技団体その他の関係機関・団体の役職員
- (3) 有識者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、大会運営に関係のある者

(役員の職務)

第 6 条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序によりその職務を代行する。

3 常任委員は常任委員会を構成し、第 10 条第 7 項に掲げる事項を審議し、決定する。

4 監事は、実行委員会の業務及び会計を監査する。

(任期等)

第 7 条 役員の任期は、委嘱されたときから実行委員会の解散のときまでとする。ただし、役員が異動等の事由によりその役職を離れた場合は、その役員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、役員に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。

3 会長は、前 2 項の規定により役員の変更があった場合は、次の総会において報告する。

第3章 会議

(会議)

第8条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(総会)

第9条 総会は、会長及び役員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した役員がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項を審議し決定する。

(1) 大会運営に必要な方針及び計画の策定に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、会長及び役員の過半数の出席をもって成立する。

6 総会の議事は、出席者（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）

この場合において、前項の規定の適用については、その役員は出席したものとみなす。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、第4項に掲げる事項について、書面による表決を求め、これをもって総会に代えることができる。

(常任委員会)

第10条 常任委員会は、常任委員をもって構成する。

2 常任委員会に、委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は、常任委員の中から会長が指名する。委員長は常任委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、常任委員の中から委員長が指名する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した順序によりその職務を代行する。

5 常任委員会は、委員長が招集する。

6 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した委員がこれにあたる。

7 常任委員会は、次に掲げる事項を審議し決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。

(3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項乃至第7項の規定は、常任委員会において準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第11条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

3 前2項の規定は、常任委員会において準用する。

第5章 事務局等

(事務局)

第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(大会パートナー)

第13条 実行委員会に、大会パートナーを置くことができる。

2 大会パートナーは、会長が委嘱する。

3 大会パートナーは、第10条第7項に基づき審議し決定しようとする事項に関して、その企画に参画し、又は意見を述べるものとする。

第6章 財務及び会計

(経費)

第14条 実行委員会の経費は、負担金、交付金、補助金その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第15条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第16条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第17条 会長が代表者を務める団体を相手方として行う契約の締結その他の民法(明治29年法律第89号)第108条の規定の適用がある行為は、あらかじめ会長が指名した副会長がこれを行う。

2 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第18条 実行委員会は、第3条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

3 実行委員会の解散の後、実行委員会に関する問合せその他の事務については、神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課が引き継ぐ。

附 則

1 この会則は、令和7年8月19日から施行する。

2 実行委員会の令和7年度における会計年度は、第16条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、令和8年3月31日までとする。